

令和2年8月

関西広域連合議会定例会会議録

令和2年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定	3
	日程第3 会議録署名議員の指名	3
	日程第4 会期の決定	3
	日程第5 第9号議案及び第10号議案（広域連合長提案説明）	4
	日程第6 一般質問	6
	(1) 阪口 保議員	
	1 新型コロナウイルス感染症に対する関西広域連合の取組について	7
	2 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催判断について	8
	3 低炭素社会実現のための取組について	8
	広域連合長 井戸 敏三	8
	(2) 岡 佑樹議員	
	1 「消費者庁 新未来創造戦略本部」の機能充実等と 政府機関等の移転の加速に向けた取組について	11
	2 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた 検査体制・医療提供体制について	12
	広域連合長 井戸 敏三	12
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	13
	(3) 八重樫 善幸議員	
	1 MaaSなど新たなモビリティサービスの取組み	14
	① 新たな構想・ビジョンの策定について	14
	広域連合長 井戸 敏三	16
	② 産業振興における取組について	17
	広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当 副委員 山野 謙	18
	(4) 松浪 ケンタ議員	
	1 首都機能バックアップに向けた今後の取組	18
	広域連合長 井戸 敏三	20
	2 業務継続計画（BCP）におけるバックアップについて	21
	広域連合長 井戸 敏三	21
	(5) 森山 よしひさ議員	

1	新型コロナウイルス感染症にかかる取組について	22
	広域連合長 井戸 敏三	23
2	インバウンドの回復に向けた取組について	24
	広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当	
	委員 西脇 隆俊	25
3	感染症対策も含めた災害対策について	26
	広域連合長 井戸 敏三	26
(6)	水ノ上 成彰議員	
1	関西の観光需要回復について	27
	①観光需要回復に向けた考え方について	27
	広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当	
	委員 西脇 隆俊	27
	②旅行者と受入側の安全確保について	28
	広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当	
	委員 西脇 隆俊	28
2	南海トラフ地震の広域大規模災害への対応について	29
	広域連合長 井戸 敏三	29
(7)	和田 有一朗議員	
1	デジタル技術の活用による広域事業の推進と	
	安全性の確保について	30
2	森林の適正管理に向けた広域的な取組について	31
	広域連合長 井戸 敏三	32
	副広域連合長 仁坂 吉伸	32
(8)	徳安 淳子議員	
1	国の補正予算を活用した連携について	34
	広域連合長 井戸 敏三	34
2	関西圏が一体となった企業活動の回復に向けて	36
	広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当	
	副委員 山野 謙	37
(9)	守屋 隆司議員	
1	ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備について	38
	広域連合長 井戸 敏三	39
2	地方分権への取り組みについて	41
	①地方分権の実現性と課題について	41
	広域連合長 井戸 敏三	41
	②地方分権のムーブメント	42
	広域連合長 井戸 敏三	42
(10)	成宮 真理子議員	
1	米軍での新型コロナウイルス感染拡大への対策について	42
	広域医療担当副委員 後藤田 博	43

2	コロナ禍で問われる自治体の役割、関西広域連合 のあり方について	44
	広域連合長 井戸 敏三	45
3	関西地域での学生と文化芸術のコロナ対策支援について	47
	広域連合長 井戸 敏三	47
(11)	くらた 共子議員	
1	新型コロナウイルス感染症対策について	49
	①PCR検査と医療体制について	49
	広域医療担当副委員 後藤田 博	50
	②感染症対策を想定した学校教育環境の整備について	50
	広域連合長 井戸 敏三	51
(12)	川島 隆二議員	
1	関西広域連合の目指す将来像について	52
	①東京一極集中の是正と都市部と地方の見直しについて	52
	広域連合長 井戸 敏三	52
	②リニア中央新幹線とスーパー・メガリージョン の形成について	53
	広域連合長 井戸 敏三	54
	③デジタル化の推進について	54
	広域連合長 井戸 敏三	55
	④大阪・関西万博のその先について	55
	広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当 副委員 山野 謙	56
	⑤関西における分散型社会の実現に向けて	56
	広域連合長 井戸 敏三	56
(13)	楠本 文郎議員	
1	気候変動への対応は待ったなしの課題	58
	広域環境保全担当副委員 西嶋 栄治	59
2	コロナ感染症拡大防止のために	61
	①感染急拡大地域の感染震源地に対する取組について	61
	②医療機関、社会福祉施設等への支援を、国と府県の責任で	61
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	61
3	「Go To トラベル」はコロナ感染が落ち着いて からこそ生きるはず	63
	広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当 委員 西脇 隆俊	63
日程第7	第10号議案（討論・採決）	63
日程第8	第9号議案（総務常任委員会付託、 閉会中の継続審査に付する件）	64
閉会宣告		64

---

1 開催日時・場所

開催日 令和2年8月27日(木)  
開催場所 リーガロイヤルNCB 2階「松の間」  
開会時間 午後1時00分開会  
閉会時間 午後6時10分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 議席の指定  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 第9号議案及び第10号議案(広域連合長提案説明)  
日程第6 一般質問  
日程第7 第10号議案(討論・採決)  
日程第8 第9号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

---

3 出席議員 (39名)

1番	海東英和	21番	阪口保
2番	山本正	22番	楠本文郎
3番	富波義明	23番	鈴木太雄
4番	川島隆二	24番	藤本眞利子
5番	平井斉己	25番	宇治田栄蔵
6番	成宮真理子	26番	西川憲雄
7番	林正樹	27番	興治英夫
8番	渡辺邦子	28番	岡佑樹
9番	松浪ケンタ	29番	岩丸正史
10番	原田こうじ	30番	庄野昌彦
11番	八重樫善幸	31番	くらた共子
12番	三田勝久	32番	中村三之助
13番	大橋一功	33番	高見亮
14番	徳安淳子	34番	山田正和
15番	大谷かんすけ	35番	森山よしひさ
16番	和田有一朗	36番	水ノ上成彰
17番	黒田一美	37番	吉川敏文
18番	山本敏信	38番	北川道夫
19番	中川崇	39番	守屋隆司
20番	猪奥美里		

---

4 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古川 勉 議会事務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

---

5 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）	井戸敏三
副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）	仁坂吉伸
委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	西脇隆俊
委員（広域医療担当）	飯泉嘉門
委員（広域環境保全担当）	三日月大造
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平井伸治
副委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）	山野謙
副委員（広域医療担当）	後藤博
副委員（広域環境保全担当）	西嶋栄治
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	村井浩
副委員（広域防災副担当）	恩田馨
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	鈴木章一郎
副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）	山本剛史
副委員（広域産業振興副担当）	中野時浩
本部事務局長	村上元伸
本部事務局参与（連携担当）	森健夫
本部事務局次長	楠本忠範
広域防災局長	早金孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉秀樹
広域産業振興局長	松原祥子
広域産業振興局農林水産部長	角谷博史
広域医療局長	仁井谷興史
広域環境保全局長	中田佳恵
広域職員研修局長	田村一郎

## 6 議事

午後 1 時00分開会

○議長（大橋一功） これより、令和 2 年 8 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

### 日程第 1

#### 諸般の報告

○議長（大橋一功） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る 7 月 10 日付でうらべ走馬議員から、7 月 16 日付で上島一彦議員から、辞職願の提出がありました。閉会中であり本職が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第 94 条第 2 項に基づき、ご報告いたします。

またこれに伴い、大阪府議会から 8 月 18 日付で原田こうじ議員及び三田勝久議員が新たに選出されましたので、ご報告いたします。

なお、2 名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任について、閉会中でありましたので、委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、私からお手元に配付のとおり指名しましたので、ご報告いたします。

次に出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に監査委員から、監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

### 日程第 2

#### 議席の指定

○議長（大橋一功） 次に、日程第 2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

### 日程第 3

#### 会議録署名議員の指名

○議長（大橋一功） 次に、日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から成宮真理子議員及び興治英夫議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合、次の号数の議席の方にお問い合わせいたします。

---

### 日程第 4

#### 会期の決定

○議長（大橋一功） 次に、日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第5

##### 第9号議案及び第10号議案

○議長（大橋一功） 次に、日程第5、第9号議案及び第10号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和2年8月定例会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染は、再び全国各地で拡大しており、関西圏域におきましても新規感染者が急増してまいりました。関西広域連合としましても、構成府縣市とともに感染拡大防止対策に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご協力いただきますようお願いいたします。

提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組をご報告いたします。

第1は新型コロナウイルス感染症への対応です。関西が連携して効果的な災害対策を行うため策定した、関西防災・減災プラン感染症対策編に基づき、対策に取り組んでまいりました。これまでに8回開催しております新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況や、各構成府縣市での対応等の情報共有を図るとともに、広域的な医療連携や府県民、事業者への統一メッセージ、国への適時適切な提案などを実施してきました。

関西圏域におきましては、5月下旬以降小康状態を保ってきましたが、6月中旬以降新規感染者が再び増加し、急速な拡大の兆しが見られました。このため7月22日の広域連合委員会では、第1波における検証を踏まえて、ターゲットを絞った対策を行うなど、次なる波に向けた取組の方向性について申し合わせるとともに、このことを府県民や事業者の皆様へ呼びかける、「関西・コロナ「次なる波」抑止宣言」を採択しました。

また、これまで継続して構成府縣市の検査能力や医療体制の情報共有を行うとともに、対策本部会議において申し合わせた医療資器材や検査、患者受入れ等について、各府県での対応が逼迫した場合に備えた、広域的な医療連携に努めてきました。

さらに、第1波における検査体制や保健所の体制、院内感染対策など、それぞれの構成府縣市の経験や知見を集約し、今後の感染拡大に備えた方向性の確認を行いました。

現在の感染拡大は都市部だけではなく、第1波では顕著な患者数の増加が見られなかった地域でも広がってきており、関西全域を対象とした対策や支援を行っていかねばなりません。構成府縣市による連携を密にし、この局面を乗り越えてまいります。

第2は、関西の社会経済活動等の元気回復に向けた取組についてです。

関西広域連合では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた関西の社会経済活動等の元気回復を目指して、今般「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」を取りまとめました。新型コロナウイルス感染症を克服する社会の構築に向け、次なる波に備えた取組、経済の再生、社会生活再建のための取組、観光誘客の段階

的促進、5Gなどの情報通信基盤整備とこれを活かした社会の構築、東京一極集中の是正、分権型社会の体制構築の5つの地点を取組の基本とし、関西広域連合及び構成府県市が相協力して取り組むものです。今後とも国、経済界等とも連携を図りながら、関西全体で力を合わせ、新型コロナウイルス感染症後の社会の構築に取り組んでまいります。

第3は、関西健康・医療創生会議による取組です。関西健康・医療創生会議では、新型コロナウイルス感染症への対策を考えるため、オンラインによるシンポジウムをシリーズで開催しています。7月17日に開催した第1回シンポジウムは600人に参加いただき、最前線で新型コロナウイルス感染症対策に当たった方々から、第1波の際の医療や行政の現場における課題報告と今後への貴重な提言をいただきました。

8月18日の第2回シンポジウムでは500人に参加していただき、第1回で得られた最新の科学的知見に基づき、新型コロナウイルスの感染を防ぎつつ、社会経済活動の発展を図るための方策を内容として、活発な議論をいただきました。

関西健康・医療創生会議では、こうした取組を通じて今後の感染拡大を見据え、引き続きこれまでの感染症対策の検証と感染拡大への対応策について検討を進めてまいります。

第4は、令和2年7月豪雨災害への対応です。7月3日からの梅雨前線の影響に伴う豪雨により、九州を中心に甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りします。

関西広域連合では、発災直後の7月5日から現地に先遣隊2名を派遣し、災害時の相互応援協定を締結している九州地方知事会とも連携しながら、被害状況の情報収集を行うなどの対応に当たりました。引き続き広域防災局において、被災地の状況を踏まえ、必要な情報収集及び連絡調整を行ってまいります。

第5は、新・関西観光・文化振興計画の策定についてです。現行計画につきましては、令和3年度で期間が満了となりますので、これまでの取組を検証し、新型コロナウイルスの影響など新たな社会経済情勢の変化等を踏まえた新たな計画を策定するため、各分野からの有識者等で構成する策定委員会を設置します。現在委員の選定に着手しており、秋以降に具体的な検討を進めます。

第6は広域スポーツの振興についてです。ワールドマスターズゲームズ2021関西については、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くことを前提に、来年5月の開催を目指して準備を進めております。新型コロナウイルス感染症対策には万全の体制を構築し、参加者が安全に安心して参加できる大会づくりを行うべく、準備を進めます。コロナ禍であっても、再び共にスポーツができる喜びを体現する祭典として、多くの方に参加していただけるよう、競技実施方法、交流の場など、大会のあり方についても検討を進めています。

またサイクルスポーツの普及に向け、昨年度作成した関西広域サイクリングルートについて、快適なサイクリングをサポートできるよう、自転車専用のスマホアプリの配信を始めました。

第7は、政府関係機関の移転についてです。現在政府関係機関の移転が実現しているのは、関西広域連合域内のみです。政治・行政・経済等が集中する東京において、感染症の急速な拡大や大規模な自然災害等が発生しても、首都中枢機能が麻痺しないよう、国土の双眼構造を構築しなければなりません。関西のポテンシャルを生かして、国の研究機関や政府関係機関等の関西へのさらなる移転促進に向けて、構成府県市等とともに取組を進め

てまいります。

第8は、地方分権改革の推進です。本年度、国の提案募集制度を利用し、事務権限の委譲を提案した10項目のうち、専門職大学の設置認可等の一部移譲など2項目について、内閣府と所管省庁との間で調整が行われましたが、所管省庁の第1次回答では、対応不可とされています。この回答は提案の趣旨を適切に踏まえたものとなっておりませんので、さらに関西広域連合としての意見を提出し、国との協議を進めます。

一方で現在の提案募集制度では、国と地方の役割分担を見直すような大胆な権限委譲にはなり得ません。このため関西広域連合から地方分権改革の新たな推進手法として、第1に国と地方の協議の場における分科会の設置、第2に特区のような方式による新たな権限委譲に関する枠組みの創設、第3に国と地方が協働して課題解決を実証する仕組みの導入について、引き続き提案をしております。

第9は、資格試験の実施です。今年度の調理師・製菓衛生師試験を7月12日に10会場で実施し、8月21日に合格発表を行いました。調理師試験の受験者数は3,246名で、合格率は73.7%、製菓衛生師試験の受験者数は1,638名で、合格率83.4%でした。また、8月30日には登録販売者試験を8会場で実施する予定です。

新型コロナウイルス感染症対策として、試験会場における身体的距離の確保など、受験者の安全に配慮しながら円滑な実施に努めてまいります。

これより、提出した議案について説明します。

まず第9号議案、令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

令和元年度決算は、歳入24億7,516万3,000円余、歳出24億594万6,000円余で、歳入歳出差引残額は6,921万7,000円余です。またこの決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査委員意見書の提出がありましたので、今回関西広域連合議会に報告するものです。

次に第10号議案、令和2年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。歳入歳出それぞれ4,306万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億7,140万4,000円とします。このたびの補正予算は、令和元年度決算に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る令和元年度国庫補助金の一部返還に伴うもの及び新型コロナウイルス感染症の対策に伴うものです。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をいただき、適切な決断をいただきますようお願いいたします。

以上、提案理由説明とさせていただきます。

○議長（大橋一功） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、第10号議案に係る討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

日程第6

一般質問

○議長（大橋一功） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、阪口 保議員に発言を許します。

阪口 保議員。

○阪口 保議員 奈良県議会の阪口でございます。

私は奈良県が関西広域連合に加盟してから、関西広域連合議会議員を2期、5年務め、今までに定例会で井戸連合長、三日月委員に質問をしてきました。

今回の質問はトップバッターであり、新型コロナウイルス感染症に係る関西広域連合の取組については、複数の質問者と重複いたします。また、ほかの質問項目も重複しています。

そこで今日は、私の思いや考えを一般的なことにとどめ、簡潔に述べてまいります。

1つ目は新型コロナウイルス感染症について、関西広域連合の取組についての質問です。

先般8月20日に開催されました関西広域連合議会の全員協議会で、関西圏における新型コロナウイルス感染症の発生状況、第1波への対応を踏まえた次なる波への取組の方向性、検査、医療体制、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」の案等の詳細な説明、報告を受けたところであります。

説明、報告を受け、関西広域連合は新型コロナウイルス感染症の対策本部会議を6回にわたり開催をされたこと、サージカルマスク、フェイスシールド等の広域融通調整、検査の広域連携の取組をされたこと。また関西の経済団体と連携し、関西新型コロナウイルス医療支援基金を設置して、会員企業に寄附を呼びかけ、医療物資等を自治体に配付するなど、関西広域連合が多岐にわたり、地道な活動をしていると感じた次第でございます。

しかし私の周りにいる市民は、関西広域連合の新型コロナウイルス感染症についての対応についてはほとんど知りませんし、関西広域連合への期待や存在感が薄れてきています。反対に関西広域連合の中で、府県の調整機能がどのようになっているのかと疑問を持つ事象もありました。

あくまでマスコミ報道ですが、3月19日に大阪府の吉村知事は、新型コロナウイルスの流行を防ぐために、20日から3連休中に、大阪・兵庫間の不要不急の往来を控えてほしいと府民に呼びかけました。一方井戸知事も、当面の間、不要不急の大阪や他地域との往来の自粛を要請する一方で、ウイルスは県境に従って活動を広げているわけではないし、大阪はいつも大げさ、兵庫との往来さえしなければ済むのかと、当惑を隠せませんでした、とテレビ・新聞で報道されました。

新型コロナウイルス感染症の特措法の関係上、緊急事態宣言の発出、休業要請、コロナウイルス感染症の対応等において、各自治体の果たす役割が大きく、自治体の知事の発言、その情報発信がマスコミで取り上げられていくなどして、関西広域連合では取り組みにくい課題なのかもしれません。

しかし8月23日現在、感染症の現状を見ると、大阪府7,720人、兵庫2,105人、奈良482人で、特に6月16日以降の感染者が増加しています。まだまだ収束の兆しが見えず、冬にはインフルエンザの感染と併せて、新型コロナウイルス感染症が増えると言われていています。今後各府県で検査体制、医療物資、医療器具、病床数が不足することも考えられ、関西広

域連合の果たす役割がますます増してくると思います。

そこで井戸連合長に伺います。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の機能の充実をどのようにしていくのか、お聞きをしたいと思っております。

2点目は、構成団体における自治体間の情報共有から、関西広域連合として独自の新型コロナウイルス感染症対策の確立が必要ではないかと考えます。

3点目は、新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、「関西・コロナ「次なる波」抑止宣言」より、強いメッセージが必要ではないかと考えます。

2つ目の質問は、来年5月に開催されます2021年関西についての質問です。

関西の各地を舞台に、多種多様な地域・世代から、国内外5万人の参加を見込むワールドマスターズゲームズが開催されることに、大いに期待しています。そこで私も大会を盛り上げる意味を込めて、年齢別の100メートル走に申し込んでおり、時間を見つけてトレーニングをしています。しかしアメリカ・ブラジル・ロシアなど、世界でコロナの感染が拡大しており、自由に渡航することもできません。

また最近スポーツ競技の中でも、クラスターが発生しています。奈良県ではワールドマスターズゲームズで綱引き、カヌーを担当します。綱引きは選手間の距離が接近しますので、密なスポーツに入ると思います。選手が参加するための渡航制限の解除、スポーツによる感染リスク等を考えると、開催に向けて厳しい現状があると思います。

そこで井戸連合長に伺います。ワールドマスターズゲームズは、新型コロナウイルス感染症の世界的な状況を考えると、開催にこぎ着けるのは難しく、どの時期に開催の有無の判断があるのか、お聞きしたいと考えております。

3つ目は、低炭素社会実現のための取組についてです。

2020年7月3日以降に、熊本県を中心に、九州や中部地方など、日本各地で発生した集中豪雨は、地球温暖化が大きい原因になっていると、私は考えております。また、この夏は猛暑のために、40度前後に気温が上がる地域が各地で出現しました。その結果、熱中症での緊急搬送と熱中症での死亡が、各地で起こっています。

今、この日本、地球において、温暖化によるリスクが最大の課題になっていると考えています。地球温暖化対策のために、二酸化炭素の削減、化石燃料使用の削減が必要と考えます。

そこで三日月委員に、低炭素社会実現のために、関西広域連合としてどのような取組を行っていくのか伺います。

以上で、檀上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 阪口議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する関西広域連合の取組についてです。

第1のお尋ねの対策本部会議ではありますが、関西防災・減災プラン感染症対策編に基づいて設置する対策本部の会議ではありますが、情報共有や広域的な調整、対応方針の協議・決定といった機能を果たしてきました。

これまで8回にわたり会議を開催し、構成府県市の対応状況の共有や検査、医療資機材の広域的な融通、あるいは患者の広域的受入方針の策定、第3に府県を超えた移動の自粛

を要請する「関西・外出しない宣言」等の統一メッセージの発出、第4に水際対策、医療検査体制の強化をはじめとする国への提案などを行ってきております。

今後も関西圏域の安全・安心を確保できるように、テレビ会議の活用など機動性も高めながら、さらなる本部会議としての充実を図らせていただきます。

第2の感染症対策については、ご承知のとおり改正新型インフルエンザ等対策特別措置法と、感染症法の規定上、新型コロナウイルス感染症対策の中心的役割を果たすのは、府県となっています。その中で、関西圏域にて統一的に取り扱うべき対策や整合性を図るほうが効果的な対策等につきまして、広域連合が広域調整を行っておりますし、独自の対策として統一メッセージの発出や医療資機材の増産などに関する経済団体への申入れなども行ってきました。

府県民は、通勤・通学等で日常的に府県域を越えて生活しておられますので、府県民の利便性や対策の整合性を図りながら、今後も感染の動向に適切に対応して、広域連合としての取組を行ってまいります。

第3のご指摘の、より強い統一メッセージを必要とするのではないかにつきましては、第1波の際に行った幅広い社会活動の制限が、社会経済活動に大きな影響を与えることも経験しました。そのため今後の対応については、7月に取りまとめました次なる波への取組の方向性におきまして、これは関西広域連合が府県と一緒に取組んでいこうという方向性を示したものでありますが、クラスター発生リスクの高い事業所や、重症化リスクの高い高齢者等にターゲットを絞るとともに、事業者における業種別ガイドラインの遵守や、府県民一人一人の自覚ある行動を促すなど、重点的・効果的に感染防止対策を行っていくことにしたものです。今後の感染動向も見極めながら、状況に応じた適切なメッセージを発出させていただきます。

今日の午前の委員会でも、関西クラスター撲滅宣言という形で、このような宣言をまとめて発表させていただいたものでございます。この中では、特にクラスターが発生した場合に、府県市や保健所が行う封じ込め対策にみんなで協力しようということや、患者、医療福祉関係者、お店などへの誹謗中傷や差別などはやめよう、また福祉関係者、医療関係者など頑張っておられる方には感謝の気持ちを持って応援しよう、というようなことも盛り込ませていただいたものでございます。

続きまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催判断についてのお尋ねです。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けては、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くことを期待して、来年5月の開催を目指すとする基本方針の下で、粛々と準備を進めておりまして、現時点でその方針に変わりはありません。

ただ予定どおりの開催に向けては、競技や交流の実施方法など、大会全体についてコロナ対策を万全に行う必要があります。現在中央競技団体や開催府県政令市実行委員会の皆様と課題を共有しながら、協議を進めております。

開催方針の最終確認に向けた今後のスケジュールではありますが、8月末には開催の可否を含め、どのような形で開催できるかの原案を作成し、9月から10月にかけて各スポーツ団体、共催者等の関係者への調整を行った上で、10月28日の理事会におきまして最終的な開催方針を決定し、11月4日にスイスのローザンヌで開催されます国際マスターズゲームズ協会の総会に報告することとしたいと考えているものでございます。

今の時点ではまだきっちりとした対応方針を定めるには早いのではないかと、もう少し見極めさせていただいた上で対応方針を固めたい、それまでの間はテストマッチなど、粛々と開催準備は進めさせていただいたらどうかというのが、基本的な考え方でございます。どうぞご理解をいただきたいと存じます。

○議長（大橋一功） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 私に賜りました、低炭素社会実現のための取組についてお答えをさせていただきます。

関西広域連合におきましては、温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ統一キャンペーンなどの暮らしや産業活動における低炭素化・省エネルギー化に係る啓発ですとか、エコカー検定などの次世代自動車の普及啓発等を広域で実施することで、コストの削減や業務の効率化が図れるとともに、PR効果が最大限に発揮できるものと考え、取り組んできたところでございます。

これらの取組に加えまして、令和2年度は新たに省エネ家電への買い替えの呼びかけや次世代自動車の外部給電機能が、災害時や屋外で活用できるといった特徴を、防災訓練等の機会においてPRする事業などを、2025年開催予定の大阪・関西万博の開催地から、広く発信を行うこととしております。

また国内外におきましても、2050年ネット・ゼロに向けた動きが主流化しており、例えば滋賀県におきましても、琵琶湖の一部で全層循環が確認できないなど、気候変動の影響と考えられる現象が既に現れてきておりますことから、本年1月に「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント」のキックオフ宣言を行い、取組を開始したところでございます。

このように、構成府県市ではそれぞれの地域の実情や考え方に合わせた温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、様々な施策に取り組んでいるところでございまして、広域連合といたしましては、こうした構成府県市の目標が達成できるよう、後押しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 阪口 保議員。

○阪口 保議員 私は、井戸連合長が関西広域連合を大きな方向性を持っていく意味で、日々ご尽力いただいているということで、高く評価いたしております。

コロナのことに言いますと、大阪と奈良はくっついていますが、奈良の人は大阪へ勤務しています。また兵庫と大阪との往来も多いかと思います。

そこで、知事が情報発信は、それはそれで非常にいいことだと思うんですが、せっかく府県またがっていますので、関西広域連合が中心となり、検査体制とか病床のこととか、いろんなことについて中心となってやっていけば、県民も非常に納得して期待をしていくのではないかと。もう少し、先ほども申しましたが、多岐にわたって活動されていますが、もう少し大きな力となっていただきたいということでの質問であります。

もしそのことで井戸連合長のほうから答弁ありましたら、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合としても、今ご指摘を受けたような点も十分に踏まえながら、できる限りの調整やあるいは役割を果たしていく、これが広域連合の役割だと思っています。今後ともご指導よろしく願いいたします。

○議長（大橋一功） 阪口 保議員。

○阪口 保議員 ありがとうございます。

ワールドマスターズゲームズにつきましては、やはり今日、井戸連合長が説明されたように、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くことが前提であると、私も考えております。

私たちはやはりこの機会に、ワールドマスターズゲームズで盛り上げたいわけですね。私自身もかなり練習はしていますが、ほんまに走れるんやろかと不安が出てくるわけです。奈良県も綱引き等の準備はしていますが、綱引きはくっつきますので、もしコロナがはやっていたら、やはり密になるスポーツは避けて、密にならないスポーツで競技を開催していくか、具体的な検討が必要かなとは思っております。井戸連合長の答弁で納得いたしております。

最後に、三日月委員につきましては、低炭素社会の取組については、私は滋賀県の嘉田知事、そして三日月委員が引き継がれて、環境問題に非常に意識が高いというふうに聞いておりますので、ぜひ関西広域連合のために、今後ますますご尽力よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 阪口 保議員の質問は終わりました。

次に、岡 佑樹議員に発言を許します。

岡 佑樹議員。

○岡 佑樹議員 徳島県議会の岡 佑樹でございます。

本日は2点ご質問をさせていただきたいと思っております。

まずは消費者庁新未来創造戦略本部の機能充実等と、政府機関等の移転の加速に向けた取組についてお伺いをいたします。

去る7月30日、消費者庁の本庁機能を有する恒常的な拠点である消費者庁新未来創造戦略本部が、徳島県に開設をされました。戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや消費者政策の企画立案、さらには国際消費者政策研究センターが設置され、国際共同研究等の国際業務を新たにスタートをしたところでございます。

関西広域連合そして構成府県市の皆様には、兵庫県、和歌山県及び鳥取県からの職員の派遣をはじめ、政府機関等地方移転推進フォーラムの開催、政府機関等との地方創生推進会議の設立など、多大なご協力をいただき、改めて感謝を申し上げますとともに、関西広域連合として取り組んできたこれらの成果が構成府県市である徳島の地で大きく実を結んだことは、大変意義深いことと思っております。

こうした中、政府機関等の移転については、既に地域文化創生本部を開設している文化庁が、令和4年度中に京都へ本格移転することが決定されているほか、総務省統計局が平成30年4月に統計データ利活用センターを和歌山県に開設をしているところです。

今後戦略本部が関西へ新しい人の流れを呼び込み、地方創生の実現に寄与するためにも、関西広域連合として戦略本部の機能の充実と規模の拡大に向け、これまで以上に戦略本部と連携したモデルプロジェクトの広域展開や人的支援などを進めていくべきと考えますが、今後どのような取組を行っていくのかお伺いをいたします。

また新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部への人口集中、過密に伴うリスク

を減少・回避することの重要性についての認識が広がってきているほか、テレワークなどの経験により地方移住やワーク・ライフ・バランスの充実への関心の高まりが見られるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じてきています。この変化を逃すことなく、文化庁の京都への本格移転の決定や戦略本部が徳島に開設されたことを契機に、政府機関等の関西への移転をさらに加速させるべきと考えますが、連合長にご所見をお伺いいたします。

次に、感染防止と社会経済活動の両立に向けた検査体制、医療提供体制についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、6月中旬以降患者が増加傾向にあり、東京から各地域へと、感染拡大の波が確実に広がってまいりました。一方で観光関連産業をはじめとした経済への影響は深刻であり、特に非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者については休業や倒産など、より厳しい生活、事業状況を強いられているところです。

政府は7月17日に閣議決定された骨太の方針において、感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、感染リスクがゼロにならない以上、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくと方向性を示しておりますが、8月17日に内閣府が公表した4月から6月にかけてのGDP速報では、実質成長率が年率換算でマイナス27.8%と過去最大の落ち込みとなるなど、経済活動の段階的な引上げが急務となっております。

各自治体においては、国と連携を図りながら感染拡大防止措置を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくという困難な課題に真正面から取り組み、バランスを図りながら、難しいかじ取りを行っているところであると認識をしております。

この場面において必要な検査が確実に受けられる検査体制の充実や、陽性患者を収容するための宿泊療養施設を含めた医療提供体制の確保は、感染拡大防止は言うに及ばず、社会経済活動を安心して進めるための基礎中の基礎であると考えます。

そこでお尋ねをいたします。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るための基礎となる検査体制、医療提供体制の確保・充実について、関西広域連合として構成府県市の取組も踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、医療担当委員の所見をお伺いいたします。  
○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 岡議員のご質問にお答えします。

私からは、消費者庁の新未来創造戦略本部の機能充実や政府機関の移転の取組についてのお答えをさせていただきます。

徳島県への消費者庁新未来創造戦略本部が開設されましたことは、地域への人の流入や経済への波及効果、地域の魅力向上につながるものだと、大変喜んでおります。文化庁の京都移転、和歌山への統計データ利活用センターの移転と併せまして、関西への政府機能の活動展開として、大いに期待しているものです。これらの地方移転の効果を十分に発揮していただき、より一層の機能の充実と規模の拡大を図っていく必要があります。

関西広域連合としましても、在関西政府機関と関西経済団体及び構成府県市で構成しております政府機関等との地方創生推進会議を、フルに活用していきたいと考えています。これによりまして、モデルプロジェクトの関西での展開や拡大、様々な連携事業の実施、また構成府県市からの積極的な人的支援、国への働きかけなどについて取り組んでまいります。

コロナ禍によりまして、東京一極集中の早期是正とリスク分散の必要性が人々に認識されてきつつある、このように感じております。消費者庁新未来創造戦略本部が、首都圏における大規模災害発生時のバックアップ機能として位置づけられ、またテレワークの促進等の働き方改革の拠点として設置されたということにもなります。国土の双眼構造の実現や地方創生の観点からも、大いに意義あるものと考えております。

この機を捉えて、全面移転を控えている文化庁や統計データ利活用センターの移転の効果を関西全体に波及させること、ひいては国全体への取組により、さらなる政府関係機関等の地方移転を推進していけないか、積極的に構成府縣市とともに取り組んでまいりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた検査体制、医療提供体制についてご質問をいただいております。

去る8月の7日、平井社会保障常任委員長が全国知事会の代表として参加をいただいております、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会におきまして、社会経済と感染対策の両立のため、ステージに関わらず現時点において講ずべき施策の一つとして、保健所の業務支援と医療提供体制の強化が示されたところでありまして、盤石な検査体制あるいは医療提供体制は、今後の対応のまさに基礎となるものであります。

まず関西広域連合内の検査体制につきましては、各府縣市の衛生研究所などによる検査機器の増設や民間検査機関の活用などにより、現在1日当たり約6,000件の検査が可能となっているところであります。

また医療提供体制につきましては、6月以降各府県におきまして、新たな患者推計に基づき、即応病床や準備病床といった感染者数に応じた病床の確保を進めるとともに、軽症者、無症状者向けの宿泊療養施設につきましても、確保を図ってきているところであります。

また本広域連合は、医療人材の広域融通や広域的な患者受入体制の連携を申し合わせておりますが、全国知事会の事例といたしまして、感染拡大が著しく独自の緊急事態宣言を出している沖縄県の玉城知事さんから、8月14日、会長である私の元に直接看護師の派遣要請があり、他の都道府県におきましても医療人材の確保が厳しい中、現在まで兵庫県、鳥取県、徳島県の関西広域連合構成県、3県13名をはじめ、15道県が34名の派遣または派遣を予定しており、さらなる受入病床の連携も想定をするなど、二重、三重の連携を図っているところであります。

現在構成府県におきましても、患者数が増加をしているところであり、確保病床の占有率が上昇しているところでありますが、沖縄県の例を広域連携の実践モデルといたしまして、本広域連合の医療連携をさらに強化することで、構成府県の医療基盤をバックアップし、一丸となってウィズコロナ時代を乗り切ることができるよう、関西の検査体制、医療提供体制をしっかりと整えてまいります。

○議長（大橋一功） 岡 佑樹議員。

○岡 佑樹議員 それぞれご答弁をいただきましたので、私の意見を申し述べたいと思います。

まず政府機関の移転等につきましては、大規模自然災害の発生や昨今のコロナ禍をはじめ

め、不測の事態への備えとしてリスク分散を図ることは、極めて重要な取組であると考えております。引き続き関西広域連合による消費者庁新未来創造戦略本部と連携した取組や、政府機関等の関西への移転のさらなる推進を要望しておきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る取組についてでございますが、現在の感染拡大は今後どのようになるかは、全く予断を許さないような状況であると考えております。引き続き構成府県市における検査医療体制の確保にご尽力いただくとともに、広域医療局においてさらなる連携強化を進めていただきたいと思います。

一方で社会経済活動を段階的に引き上げるとはいうものの、新型コロナウイルス感染症に対する住民の不安は、一向に改善をされておられません。新型コロナウイルス感染症に関する年代別の重症化率であったり感染リスク、そのようなことについては、現時点まででかなり多くの蓄積がなされてきたものと考えております。しかしSNS等で非常に多くの情報が飛び交い、専門家の中でも意見が分かれているというような状況の中で、多くの住民の皆さん方が真偽のほどが分からないというようなことが、不安により拍車をかけておるような状況ではないかと考えております。

各府県においては、現状においても感染者の数や病床状況など、本当に毎日のように情報を公開していただいて、住民の皆様方により安心をいただくような、そしてこの理解を深めていただくような情報提供というものは努力をなさっていただいているものと私も考えておりますが、またこれからは地域の感染状況、より詳細な感染状況や感染した場合の症状であったりとか、今までにかかった方々が、例えばSNSの中では後遺症が出ているとかというような情報もたくさん出て、それがより恐怖心をあおっているような部分もあります。ですからそのような退院された後の方の情報であったりとか、このコロナウイルスに対する正確でしっかりとした知見に基づいた情報を発信することによって、地域の皆様方の不安を解消に向けて情報発信をしていただくとともに、より分かりやすい情報発信を行っていただきますように、私のほうから要望させていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 岡 佑樹議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫でございます。

初めに、MaaSなど新たなモビリティサービスの取組についてお伺いをいたします。

7月の連合議会臨時会での提案説明の中で、井戸連合長は、新型コロナウイルス感染症終息後の社会において関西から新時代をつくると、関西広域連合10年を踏まえて次なるステージへ新たな一步を踏み出すとの意気込みを述べられました。また大阪・関西万博は、コロナ終息後の世界のあり方を国内外に発信する絶好の機会。人類が危機を乗り越え、全ての命が輝く未来をつくる万博となるよう、積極的な参画を検討するとも述べられ、万博というまたとないチャンスの活用にも触れられました。

2025年の万博の開催地である関西は、今、世界中で展開されようとしている新しい技術やサービスの先進事例を貪欲に取り入れて、まさに世界に新時代の模範の姿を示し、実現していくことが宿命と言えらると思っております。

そうした技術の中でも私は、MaaSという交通手段の技術革新こそ、関西広域連合として

取り組んでいくべき大切なテーマであると思っております。MaaSは既に世界中が開発に着手しており、100年に一度とも言える大きな変革期にある本連合としても、挑戦すべきテーマです。

ちょうどフランスでは、昨年11月にLOM法、通称モビリティ法が可決され、今後5年間で134億ユーロ、約1兆6,200億円という巨額の投資を行うことで、新しい公共交通を構築するとしています。しかもこの莫大な予算の4分の3を、地域の公共交通や新たなモビリティサービスの推進事業が占めるというもので、その大きな目的は、交通の空白地域をなくし、全ての国民へマイカーに代わる移動サービスを構築するとされ、これまでフランスが新幹線TGVのように高速鉄道に投資をしてきたことからすれば、交通政策の大転換が起こっています。

またドイツの首都ベルリンにおいては、同じく昨年10月からMaaSが本格展開され、現時点でカバーしている人口対象サービス数から見て、世界最大のMaaSです。具体的には、ベルリン市内で提供されている交通事業をほぼ網羅しており、開始時点で12種類の交通手段が含まれています。路面電車、電車、地下鉄、タクシー、フェリー、自転車、電動キックボード、電動スクーター、さらにオンデマンド型乗合サービス、カーシェアなど。

このMaaSの最大の目的は、1人乗りのマイカー利用を減らしていくことです。このため新しいオンデマンド型乗合サービスを新設し、ここから日々収集されるビッグデータで地域の交通事情を改善していくことも目指しています。このことは交通を変えることにより、全く新しい都市経営に取り組んでいるとも言え、今後世界に大きなインパクトを与えていくとされています。

さて日本では、国の成長戦略である未来投資戦略2018において、MaaSが国のフラッグシッププロジェクトに位置づけられ、日本の成長を牽引していく重要政策として、政府主導のMaaSプロジェクトである、スマートモビリティチャレンジプロジェクトが始まりました。昨年6月には、国交省内にMaaSを推進していく専属部署、モビリティサービス推進課が新設されています。

また新しい交通改革であるMaaSは、交通だけの改革にとどまりません。交通手段を変えるとすることは、人々の生活も変わっていきます。最終的には、ここで構築した交通版デジタルプラットフォームを使って全く新しいビジネスを生み出し、社会的な価値を最大化していくことが大きなテーマです。

例えばヘルスケアMaaSという取組。トヨタが開発し、医療検査機器を搭載した車が、看護師を乗せて患者の元に行き、医師は病院にしながらオンラインで診察、患者は在宅のまま必要な検査を受けるというもので、患者の足を確保するのではなく、在宅のまま高度な診察を受けられるという逆転の取組です。

しかしながら、全てバラ色というわけではありません。MaaSを推進する中で最も大きな課題は、ここに参画するプレーヤーやステークホルダーが数多く集まることで、その分調整が複雑で、利害が一致しないことも十分想定されます。どちらかといえば人口が減少する社会では、パイを奪い合うことのほうが多く、厳しい調整が必要となるかもしれません。この課題を乗り越え、スピード感を持って進めていくためには、行政が主体となることが重要です。

スマートモビリティチャレンジのように、個々の地域の事業はそれぞれの自治体も加わ

って取り組んでおりますが、そのよりどころとして、また大きな方向性を打ち出す意味でも、関西広域連合が大きなビジョンを示す意味は大きく、MaaSを関西全体が主体的に取り組んでいくという姿勢を示すことが重要です。

冒頭に触れましたように、ちょうど今、関西から新時代をつくるという、関西広域連合の新しいステージに向けた動きがありますが、広域連合が関西各府県をリードし、それぞれの地域に寄り添い、その地域に合わせた具体的解決策も提案しながら、大阪・関西万博に向けた未来社会の実現をスピーディーに推進していくべきです。

新型コロナウイルスによって今日本が迫られている変革は、生活と経済を豊かにする新たなモビリティ社会の実現を目指すことも含め、関西広域連合の次の10年にふさわしい将来構想、将来ビジョンを策定すべきと思いますが、この点について井戸連合長にお伺いします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 八重樫議員のご質問にお答えいたします。

まず、MaaSなどのモビリティサービスについての取組についてのお尋ねをいただきました。

ご指摘のMaaSなどの新たなモビリティサービスの取組でありますけれども、現在国土交通省におきまして、日本版MaaSの実現に向けて、実証実験の推進支援事業に取り組んでおられます。関西におきましては昨年度と今年度、大阪府の池田市や神戸市などの7地域、元年度は神戸市、大津市、京丹後地域、京都府、南山城村。2年度は池田市、神戸市、大津市、京丹后市、京都市、舞鶴市の取組が選定されております。

これらの取組は自治体、民間事業者等が協力しながら、移動支援システムの構築実用化だけではなくて、地域住民の安否確認や健康づくりサービスといった分野などにも活用できるような取組を内容としておりまして、それぞれの地域課題の解決に大きく寄与するものであると考えています。

このことから、2025年大阪・関西万博の開催に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化などにも対応する上で、MaaSなどの新たなモビリティサービスの活用も重要な手段になると考えられます。広域連合といたしましても、現在の国等の取組状況を注視しつつ、今後の次期広域計画の策定を行う中で、新たな目標の設定等について検討してまいります。

このような新しい交通手段は、2つの場面で寄与してくれるのではないかと。1つは、大都市等と中心とするたくさんの交通手段をいかに効率的に組み合わせていくかというアプローチでありますし、もう一つは過疎地域を中心とします地域の足をどう確保していくかという点にあるかと思っています。このような具体の実験も始まっていますので、我々としましても広域連合としての役割を十分検討しながら、先ほど申しました広域計画の策定の中で位置づけていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 今の井戸連合長がおっしゃいましたように、都市でも地域でも地方でも必要な対策であるというふうに思いますので、関西どこでも必要な対策ということであれば、関西広域連合でしっかりと支援をしていくということが必要であるというふうに思っております。

新型コロナによって、東京一極集中という日本社会のあり方が改めて問われている中で、関西各地域の多様性と魅力に磨きをかけ、これからさらに世界も含めて大きく発信し、多様な人材を糾合していくことが必要です。関西圏域に住む全ての人に共通の課題を克服し、それぞれの地域の新たな成長を促していくためにも、新たなモビリティ社会の実現は関西広域連合が積極的に取り組んでいくべきテーマであることを訴えさせていただきたいと思います。

次に、MaaSの推進に向けた産業面からの取組についてお伺いします。

交通サービスは、それ自体が地域の重要な産業です。人口減少が進む中で、交通需要の縮小や経営の悪化、高齢者の運転免許返納などによる運転者不足の深刻化など、地域の公共交通の維持確保が難しくなっています。しかし逆に言えば、AIなどのデジタル化を推進することで、これまでにない技術を活用したイノベーションが、産業としても大きな可能性を秘めているとも言えます。最新のテクノロジーを活用することで、未来の公共交通をどのように構築するかは、今後行政も挑戦すべき大きな課題であり、既に世界各地で様々な取組が急速に進んでいます。

先ほど紹介したヘルスケアMaaSのように、国も日本型MaaSとして、移動サービスだけでなく他分野のサービスも組み合わせるビジネスモデルの構築を目指す方針を示しており、その1つである今年度のモビリティチャレンジプロジェクトに採択された、大阪府池田市の取組も参考となります。池田市伏尾台では、住民主体で運営する無償の送迎サービスを実証実験します。これは地域全体の高齢化や移動手段が脆弱なため閉塞するという地域課題を、IoT技術との連動で解決していくものです。ここでは送迎サービスのアプリを開発し、その活用を促すことや、歩行者感知センサーの導入などにより利用者の健康チェックや集荷配送といったサービスにつなげることで、利用者、ドライバー双方の安全・安心の実現を目指し、この地域の無償送迎サービスが持続可能となるのか実証するものです。

この取組には、地域コミュニティとともに大学やコンサル、IoTシステム関連企業や健康介護予防のケアシステム提供法人など、多岐にわたるプレーヤーで、新たなMaaS統合プラットフォームを構築し、プロジェクトを支えています。

このようにMaaSを通じ、交通の改革という観点だけでなく、多様な分野の産学官が関わることにより、まちづくりの未来の姿を企画・実現することが可能となります。これが結果的に新しいビジネスを生んでいくことにもなります。事実、今MaaSには、モビリティ関連産業だけでなく、不動産、医療、ヘルスケア、電力会社、保険会社、ITベンダー、通信キャリア、商社など、多種多様な業態が事業開発を検討し、MaaSへの取組を表明しています。さらに海外のスマートシティでは、新たな乗り物として自動運転やオンデマンド乗合サービスなどの自動車関連だけでなく、シェアバイクや電動キックボードのようなパーソナルモビリティ、小型モビリティの活用も進んでおり、関連のスタートアップ企業も多く生まれています。

新しいモビリティサービスの産業としての裾野は広く、一大産業の中核になるべきものです。関西広域連合として、サービスの利用と開発の両面で取り組んでいくべきと思いますが、いかがでしょうか。産業振興の側面から、広域連合としてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当 2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） 八重樫議員の、MaaSなど新たなモビリティサービスの取組に関し、産業振興における取組についてお答えします。

スマートシティの取組として、モビリティ分野は大きなウエートを占めておりまして、スタートアップの活躍を見られるなど、成長産業としての大きな可能性があることを認識しております。

関西には、我が国を代表する先端産業や大学科学技術振興の拠点が立地しており、世界トップクラスの研究機関や企業の集積を生かしたオープンイノベーションの取組も活発ですし、加えて先般京阪神の連携コンソーシアムが、国のスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市として選定されるなど、スマートシティ構想に不可欠となるイノベーションの創出や、チャレンジングで優秀な人材の確保・育成、あるいは投資の拡大に向けた環境整備も着実に進められております。

このような強みを生かし、広域産業振興局におきましても、人・物・投資・情報が集まり、自立的かつ持続的に多様な分野においてイノベーションが生み出される関西の実現を目標に掲げ、産学官のネットワーク構築、技術や人材、ビジネスなどが交流し、融合する場の提携やマッチングなどの取組を進めてまいりました。

議員からはヘルスケアのMaaS、池田市でのMaaSの活用ですとかあるいは連携、こういったものを例に、新しい産業の創出ということをご紹介いただきましたが、今年度からは関西各地で展開される新事業の創造とその実証実験等の情報を収集し、国内外に広く発信していくという事業に着手します。地域の課題を明確にし、その解決に向け多様な観点から開発するモビリティサービスをどのようにビジネスに仕上げていくか、こういった多種多様なモデルケースを広く発信していくことにより、広域的な取組の普及、関西の地での新ビジネスの創出につなげていきたいと考えております。

今後とも関西が有する多様なシーズ、人材の融合による新たなイノベーションの創出を推進し、域内各自治体におけるスマートシティの取組の中で検証を産業化されることにより、関西経済の活性化につなげていけるよう取り組んでまいります。

○議長（大橋一功） 八重樫議員。

○八重樫善幸議員 MaaSはどこでも一律のサービスがあるわけではなく、オーダーメイドで構築していくものというふうに思っております。また世界中のどこでも必要となる技術革新であるという点からすれば、関西広域連合の最重要テーマとして取り上げていただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に松浪ケンタ議員に発言を許します。

松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 大阪府議会の松浪ケンタであります。

まず冒頭、コロナに関わる対応をされて、そしてご努力をされている関西圏の皆様から感謝を申し上げたいと思います。

また関西広域連合の議会の皆様におかれましては、先般、全員協議会で私が提案を申し上げました、議員がころころと変わっていくという問題、連合規約10条では1期は全うし

ようということでありまして、現状39人の議員の中で3期が1人、2期が5人、そして後は全部1期生、しかも2年ぐらいで変わっていくというような状況はどうかということにつきまして、先般、建設的に皆様でお持ち帰りをいただいて、この議会の質をもっと上げていこうという動きになりましたこと。本当に同僚議員の皆様には心から御礼を申し上げます。

さて、初めての方もいらっしゃるかもしれませんが、私は統治機構改革専門議員だと、私のことを思っております。衆議院議員を5期務めました、その期間に道州制をライフワークとして活動してまいりました。そしてその間には、大阪都構想の根拠法である大都市法の与野党協議の責任者を務めさせていただきました。2回目の落選をしている間に、これも運命だと思いますけれども、大阪都構想が頓挫の危機にありました。大阪府議会で過半数を維新が得ないとこれが動かないという状況にあって、大阪府議会にこの身を賭しているものであります。

そこで今回私もこの大阪都構想専門議員ということでありまして、祥伝社新書のほうから、このたび9月1日に本を書かせていただきました。先ほど委員の先生方には、今日ちょっと献本が上がってきたもので、9月1日に発売になりますけれども、大阪都構想2.0というタイトルにさせていただきました。

なぜこれが大阪都構想2.0かというふうに申し上げますと、大阪の都構想、前回案とは実は内容もそしてプロセスも、全く違います。今回は大阪でこの構想案をつくっているのは、今回は副首都推進局というのが府市にできました。何が一番違うかといいますと、前回の大阪都構想はやはり内向きだった、二重行政の解消というところに力を入れたわけですが、この二重行政がバーチャル大阪都という、橋下松井時代から現在の吉村、そして松井体制になって随分と解消されてきた、人間関係によって解消されてきた。それによって我々は、もっと外向きの、この日本を動かす大阪都構想に進化できた。これは公明党さんの4条件というものをご提示いただきましたけれども、これも全て取り入れて、そして自民党の皆さんも協定案には大阪府議団の皆さんが賛成をいただいたと。プロセスも、そして内容も最も違うわけでありまして。

そしてこの内容がどう違うか。今申し上げた副首都ということ、これはまだ我々が提言をしているだけでありますけれども、将来はこれは副首都圏を目指していきたいというふうに思います。そして大阪では、副首都ビジョンというのがございます。我々はこの副首都ビジョンは、これは我々、分都、重都、民都ということを掲げております。分都はつまり、今、井戸知事もおっしゃいましたように、双眼構造をつくっていくこと。重都は首都のバックアップを行っていこうということ。そして民都は民間の力を、経済力をしっかりとつけていくということでもあります。

平成20年に京都、大阪、兵庫県において、首都機能代替バックアップエリア構想検討報告書というのが取りまとめられておまして、首都圏と同時被災をせず、既存施設や交通情報通信などの機能充実をしている関西を目指すということを井戸知事も掲げられて、当時は山田知事とそして太田知事ですね。この3者が共同で声明まで発表されている状況ですけれども、これはなかなか進んでいない状況であると思います。

そうした点で、まず井戸知事に、広域連合としてもこのバックアップに関する取組をさらに必要だというふうに思いますけれども、所見を伺います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 松浪議員のご質問にお答えさせていただきます。

首都機能バックアップに向けた広域連合の取組についてのご質問をいただきました。

我が国の経済行政、経済の中核機能が首都圏に集中している、これは紛れもない事実だとまず認識しなくてはならないと思います。それだけに、もしたび非常事態が生じると、首都中枢機能が麻痺することになってしまいます。

そのような意味で、東京に大規模災害などいかなる事態が発生しても、関西がその機能をバックアップできるように、平時から機能・権限を分散し、関東と関西の双方に政治・行政・経済の核が存在する双眼構造への転換が必要なのではないか。そのような意味で、ご質問で触れていただきましたように、研究会もつくり、その答申をベースに働きかけもしてまいりました。

また関西経済連合会とも、タイアップに対しまして防災庁の設置ということにつきましても、菅官房長官のところにも働きかけをいたしました。そのときは3年か4年前だったと思いますが、政務次官会議、副大臣会議で防災庁は必要がないという結論を出されてしまっておりまして、もうちょっと様子見ようやという話になってしまったんであります。ただそのような経過はありますけれども、必要性がなくなっているわけではありませぬし、さらにその必要性が増しているのではないかというふうに考えております。

首都直下型地震の発生確率も高まってきておりますし、具体的な行動が求められているのではないかと。関西広域連合といたしましては、国土防災有事に関する法律や計画等への関西を位置づけ、防災庁の創設などの重要性を働きかけてまいりましたが、さらに働きかけていく必要があります。そのために国民的機運の醸成に向け、展示会とかシンポジウムですとか防災イベントですとか、各種防災セミナーの開催など、様々な機会を通じまして、防災につきましても双眼構造のための関西の拠点づくり、防災庁の西日本をにらんだ拠点の設置、これを訴えております。

既に民間におきましては、東京に対して大阪等関西にバックアップ施設を置いているところが多数見受けられます。例えばNHKの大阪にしましても、東京の万が一のときには大阪が中心になる。日本銀行につきましても、日本銀行の東京の本店が万が一のときには大阪支店が中心になるというような、自主的な対応を既になされている例がたくさんあるわけでありまして。

そのようなことも踏まえた上で、ぜひ今後とも国に働きかけていきまして、関西の位置づけ、首都機能バックアップ構造を支えるのは関西だという位置づけを、国のBCP計画、国土継続計画の中に位置づけてもらえるように働きかけていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 今、日銀の話等もありましたけれども、大体世界の各国を見て、経済中心都市と首都が一緒という国はあまりありませんね。イギリスとかはロンドンがそうなりますけれども、例えばカナダでは、オタワが首都だけれどもトロントが経済の中心都市でありますし、ドイツの場合はベルリンだけれどもフランクフルトと。ドイツやオーストラリアは、フランクフルトやシドニーといった首都がない地域に中央銀行まで置いているということでもありますので、なかなか日本の一極集中を認めたまま、バックアップは難

しいと思いますね。

先ほどの私の前の前の方のご質問でも、井戸連合長がお答えになっていましたけれども、これはやはり中央政府関係機関を引っ張ってくるだけでは、なかなかバックアップ機能とかそういったことにならない。ドイツなんかではベルリン・ボン法っていうのがあって、やはり省庁のベルリンとボンに50%ずつ人員を置いていくとか、ほかのヨーロッパの国々なんかでは、イギリスなんかは省ごとに、地域に省を移していくということが戦後を通じてずっとなされているわけで、やはり省を、政策立案機能はふだん東京に置いておくけれども実施機関は地方に置く、こういったことは世界では珍しくないことなんですけれども、こういった今までの政府が進めている視点ではなくて、もうちょっとダイナミックな視点でこれを進めるべきではないかと思っておりますけれども、簡単に所見を伺います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいま紹介されましたような国々の対応については、歴史的・文化的背景も異なりますので、一概に日本にそのまま持ってくるわけにはいかないとは思いますが、現実に先進国と言われている地域は、基本的に分権国家であることは間違いないのではないかと。アメリカも連邦国家、ドイツも連邦国家、イギリスもユナイテッドキングダム、フランスも連邦国家と言っていると思います。ベルギーのようなあの小さな国でさえ、連邦国家になっております。

例外は日本と韓国でありまして、そのような意味で、なぜこういうような経過になっているのか、それはやはりもう少し地域が地域としての自立を目指した活動を、積極的に行っていく必要もあったんじゃないか。関西の場合は本店をどんどん東京に移してしまうというような動きが、関西の地盤沈下をもたらしたのではないかとされておりまして。

ある人は、いやいや、大阪の本店が東京に行ったんで、ほかの各府県の本店はそんなに行っていないぞという方もいらっしゃると思いますが、まずはいずれにしても、我々の地域が中心になるべき地域なんだという気概を持って対応していくということが必要なんではないか。そのための努力をこれからも重ねていく必要がある、このように考えております。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。

本当に発想の転換、非常にこれから大事になってくると思っておりますけれども、次、この関西広域連合で、今BCP計画を立てておられます。その中で、紙・電子媒体の併用というような表現もあるんですけども、先般も我々も大阪府議会の維新の議員団で勉強会をさせていただきましたけれども、今、世界では、やはりクラウド化の波が進んできておりまして、アメリカなんかでは国防省、ペンタゴンがこれからクラウド化すると。世界に190あるサーバーが連携して、それが1つ潰されても2つ潰されても、国防省は2001年に飛行機突っ込みましたけれども、ああいう物理的にも破壊をされない電子国防省になろうとしていますし、CIAのほうも、これはアマゾンと契約をしてこうした電子化、レジリエンスをこういう電子化の中でやっていこうという流れ、世界の潮流なんですけれども、BCPについて、これは紙と一緒にいいんでしょうか。伺います。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 結論から言いますと、一緒ではだめだということだと思っております。ただ、行政のデジタル化が大変遅れていることは事実でございます。国民に10

万円を給付する事業につきまして、兵庫県の各地の取組はかなり早かったんですが、なぜ早かったかといいますと、オンライン申請を諦めまして、諦めてはないんですけど、オンライン申請一本化、重点化っていうのをやめまして、郵便通知を重点に、本命に据えて手続を進めたっていうことが功を奏したんでありますが、これは非常に現実的な対応だったと思っているんですけども、デジタル化っていう観点からすると、これは急場をしのいだだけの対応になってしまったわけでありまして。

これから行政のデジタル化、これをしっかり取り組んでいかななくてはならないのではないかとこのように考えております。そのような意味でもBCPの策定をいたしますときに、ご指摘のように、できるだけ電子データの管理や電子データの活用というものをベースにした考え方を取り入れながら策定を検討していく必要があると思っておりますし、関西広域連合の仕事で言いますと、資格試験とか免許情報につきましてはバックアップデータがきちんと保管されなければなりませんので、現時点では遠隔地施設に保管をしてデータの喪失防止に備えているわけでありまして、クラウド化も大きな一つの手法である、このように認識しながら、行政のデジタル化ということをしらんだBCPの策定も方向づけるべきではないかと、このように考えているものでございます。

現時点のBCP計画は、そんな内容は含まれておりません。次の改訂の際に十分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 大阪では都構想の次には、副首都を目指す活動がこれから活発になるかと思っております。その際には副首都圏関西の議論をお願い申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員の質問は終わりました。

次に森山よしひさ議員に発言を許します。

森山よしひさ議員。

○森山よしひさ議員 大阪市の森山です。よろしくお願いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症に関わる取組についてお聞きしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出され、外出自粛の要請、飲食店等の営業自粛要請、海外との出入国の制限などにより、様々な業種において生産、販売等が落ち込むなど、社会経済活動に極めて深刻な影響を与えております。

また関西圏域における1日単位での新規感染者数は、5月下旬から小康状態を保っていましたが再び増加に転じ、7月末、7月29日には300名を超えるなど、深刻な状況が続いております。昨日は大阪で感染者が119名、陽性率は5%でした。兵庫県では28名、京都では31名と、まだまだ予断を許さないような状態が続いているというふうに思っております。一部マスコミでは、ピークに達したのではないかというふうな報道がされておりましたけれども、自分自身思うには、ピークに達したのではなくこのお盆期間中、当然会社は休みでしたし、みんな店が休んでおりますので、ある程度自粛した。それによりまして、今患者が減っているのではないかというふうに思います。日常生活が近づいたときには再び増加するのではないかと不安に感じております。

このような状況から、今後の取組といたしましては、感染拡大の防止と社会経済活動の両立をしっかりと図る必要があると考えます。関西広域連合では、7月22日の連合委員会において、次なる波に的確に対応していくために、今後の取組の方向性について申合せが行われました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は抑えられていないのが現状です。

一方で、新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動等の早期回復を目指し、関西広域連合が取り組む広域的な視点での対策が示されましたが、早急に行うべき取組と状況を見極めて行うべき取組が、混在しているように思います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は刻一刻と変わっており、状況に応じた対応が大事であるというふうに思います。感染拡大を抑えるために、関西広域連合の構成団体が一丸となって、今行うべきことはどのようなことなのか、また新型コロナウイルス感染症と共存しながら社会経済活動の回復を図る上で、今どのような取組が必要とお考えか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 森山よしひさ議員にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る取組についてのお尋ねでございました。

新型コロナウイルス感染症の第1波におきましては、人と人との接触を抑えることを第一義としまして、幅広い社会活動制限の要請を行い、関西全体での感染を抑止することができたというふうに考えております。しかし一方で、先日発表されました4月から6月期の実質GDPが戦後最悪の、前期比年率で27.8%のマイナスとなったように、社会経済に大きな影響を与える結果ともなりました。一律に社会活動制限を行うことの結果でありますので、今後はターゲットを絞った効果的な対策を行うことなどを盛り込みました、次なる波への取組への方向性を取りまとめたものでございます。

感染拡大防止のため、一丸となって今行うべきことは、まずは幅広いPCR検査受診の要求に応えられるよう検査体制を強化すること、2つにクラスター発生等に備えた保健所の体制強化を図ること、3つに感染者の増大に備えた医療提供体制の強化に取り組むこと、4つに社会福祉施設内での感染防止の対策を強化すること、感染者が発生した場合の支援の仕組みを構築すること、そして5つに人権侵害や風評被害の防止等に取り組むことにあると考えております。

またクラスター発生リスクの高い事業所や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある人たちにおきましては、感染防止を重点ターゲットとして、事業者には業種別ガイドラインに基づき感染防止対策の徹底を図ること、府県民には基本的な感染予防に取り組むほか、感染防止対策を行っていない店舗の利用は差し控えていただくなど、府県民一人一人の自覚ある行動も促してまいりたいと考えています。

さらに社会活動の回復を目指しまして、本日取りまとめました「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」の方向を定めた方針ではありますが、そこでは次なる波に対処しつつ、長期的な視野を持って、経済の再生や社会生活再建、観光誘客の段階的な促進、情報通信社会や分権型社会の構築に取り組むこととしております。

当面は国内観光客に向けたウェブやSNS等による関西の魅力発信、企業のICT化をテーマとするセミナーの開催、オンラインによる海外プロモーションなど実施してまいります。

今後とも経済界と連携も図りながら、構成団体と一体となって感染防止対策と関西の元気回復に取り組んでまいりますので、よろしくご指導いただきたいと思ひます。

○議長（大橋一功） 森山よしひさ議員。

○森山よしひさ議員 先ほども数字を言うたんですけれども、大阪では昨日、119人ですか、新規感染者が出たんですけれども、重傷者の数が今72名ということなんですけれども、大阪は重傷者の受入れベッド数が188というふうに聞いているんですけど、ただ今すぐに使えるのは188ないということなんですけれども、大阪は8月になってから、まだ残すところ5日あるんですけれども、4月を抜いて約50人の方が亡くなられているというふうなことなんですけれども、もしこの50人の方がおられたら、この72プラス50ということは122になってくるんですけれども、そういう状況になったときには大阪でもやはりベッド数が足りないというふうな状況になってくるんですけれども、この3月、4月には大阪市生野区のほうでリハビリ病院というのがあるんですけれども、この病院の一つでクラスターが発生しまして、約130名の方のコロナ患者が出たというふうな事案もあったんですけれども、今私の、これは3月、4月の話なんですけれども、私の今地元の病院でもクラスターが発生しております。この8月の13日に職員が4人陽性になったということで、8月13、そして18日、患者が3名陽性になったということなんです。そして昨日、聞くところによりましたら、もうこの病院のほうで職員22名、患者29名の51人、1つのこの病院だけで、この、今先週ですよ、51人のクラスターが発生したというふうな病院があるんですけれども、私の母も以前この病院に入院しとったんですけれども、ちょっと古いんですけれども、高齢者の方がたくさん入院している病院ですので、大変危惧しています。この51名でなるべく一遍落ち着いてほしいなというふうに思っているんですけれども、やはりこのようなクラスターがもし、病院ベッド数の少ない県、この資料を見ましたら、滋賀県とか和歌山県が少し入院ベッド数の確保が少ないというふうに聞いてるんですけれども、こういう県でも100人規模、50人規模のクラスターが起こったならば、たちまち入院ベッド数が足りないというふうな状況になると思うんですけれども、そういう時のためにもう少しやっぱり関西広域連合で、具体的にすぐに対応できるような議論を今後してほしいということをお願いしたいというふうに思ひます。

次に、インバウンド回復に向けた取組についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で、外国人観光客が激減し、観光関連産業は大きな打撃を受けております。私の地元は大阪市の浪速区なんですけれども、小さな区なんですけれども、去年までは民泊件数が、日本全国で、新宿、大阪の中央区、浪速区ということで、ベスト3に入るぐらい民泊が多い区なんです。昼でも朝でも晩でも、ガラガラというキャリーバッグを引っ張る音、これが本当にどこでも聞こえるような区だったんですけれども、またホテルも建設ラッシュ、今は星野リゾートが建設中なんですけれども、もうホテルも建設ラッシュ、もうたくさん観光客を迎える準備をしている段階だったんですけれども、今はこの民泊、もうホテルも開店休業。民泊なんかはもうほとんど廃業しているというふうな状況になっております。

大阪市会のほうでは今年の1月に民泊の苦情がたくさん来ましたので、民泊の苦情を受けて、民泊業者に民泊許可を受ける前に地域の説明会をなささいというふうな条例化もしたんですけれども、今となってはこの条例化は何やったかなというふうに思っているんです

けれども、やっぱりこの半年で大阪市内の中心部の町は、このインバウンドがごろっと変わったような感じを受けております。

先日日本への入国制限が一部緩和されたものの、以前のようにやはり外国人観光客が戻るにはまだまだ時間がかかるというふうに思います。前回の令和2年7月臨時会でも、広域観光振興を所管する西脇委員から、今年度のインバウンド観光については早期の回復は難しい、困難ではないのかというふうな考えが示されたんですけども、このようにしばらくはインバウンドの回復が期待できない状況で、国内旅行による観光需要の喚起は、観光産業にとっても非常に重要であるというふうに思っております。

国内の観光需要を喚起することで、観光関連産業を支援するため、現在国ではGoToトラベル事業を実施しており、大阪では「大阪の人・関西の人いらっしやい！」キャンペーンが行われております。

関西では今後、ワールドマスターズゲームズの2021関西、2025大阪・関西万博など国際的なビッグイベントが控えており、これらの成功にはインバウンドの回復は必要不可欠というふうに考えます。

関西広域連合の関西観光文化振興計画では、基本方針1で、国際観光なくして関西の発展はない、を念頭に置いた行動を展開するとされております。時期が来れば逸することなく、インバウンドを呼び込むための様々な準備をしていくことが必要だと考えます。

「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」において、幾つかの観光振興に係る取組が示されましたが、インバウンドの回復に向けた取組としては目新しいものがあまりないように感じます。時期を見誤ることなく、インバウンド誘致のための取組を行うためには、ポストコロナ社会を意識した観光戦略を早急に策定するなど、インバウンドの回復に向けた新たな取組が必要であると考えます。

このような状況だからこそ、関西一丸となった具体的な取組を行うべきと考えますけれども、関西広域連合としてどのような取組を考えているのかお聞きいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）  
インバウンドの回復に向けた取組についてでございます。

インバウンドの回復には、国内の感染防止対策だけではなく、訪日客が居住されておられます各国においても、新型コロナウイルス感染拡大防止がされていることが必要となりますが、現状におきましては、早期の回復は難しいと言わざるを得ません。関西広域連合といたしましては、当面「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」に基づき、国内観光の需要喚起のための取組を進めながら、同時に将来のインバウンドの回復を見据えた準備を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、豊かな自然環境や歴史文化遺産など、関西が世界に誇る魅力的な観光資源を紹介する動画を制作いたしまして、国内外に発信することとしております。

また関西観光本部におきましては、海外に出向いてのプロモーションや海外からのファムトリップの招致は当面難しいことから、プラスワントリップキャンペーンにより、外国人観光客に関西の各地域を周遊していただくルートの造成や、ICTを活用したデジタルプロモーションの実施などを継続的に展開していくこととしておりまして、将来必ず訪れるであろうインバウンドの回復に向けて備えてまいりたいと考えております。

さらにポストコロナ社会を意識した観光戦略につきましては、当面の取組でございます

「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」の後を受けまして、議員もご紹介がありました関西観光文化振興計画、これは新たな計画の策定に取り組むこととしておりまして、その中に戦略を盛り込みますけれども、来年度の前半にはこの計画の中間案をお示しすることとしておりますので、こうした新たな観光戦略に基づき、関西の観光需要の回復や大阪・関西万博に向けました取組などを具体的に推進し、関西の元気回復につなげてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 森山よしひさ議員。

○森山よしひさ議員 感染対策に向けた災害対策についてお聞きします。

令和2年の7月豪雨により多くの地域で土砂災害や河川の氾濫が発生し、多くの方が被災され、避難所での生活を余儀なくされました。特に関西など都心部において、地震や風水害など大規模な自然災害が発生した場合、開設される避難所には多数の避難者が集まるのが想定されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、避難所運営についてクラスター対策も非常に重要であります。感染症が蔓延する中、自然災害が発生する複合災害に備えた対応については、前回の令和2年7月臨時会においても議論されたところであります。「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」では、関西防災・減災プラン、各編に避難所や広域応援等に係る新型コロナウイルス感染症対策を追記するなど取組が示されているだけで、いつ起こってもおかしくない自然災害に対しての対応が遅過ぎるのではないかというふうに思います。

大阪市では、既に新型コロナ禍版として、本年5月に避難所開設・運営ガイドライン別冊を作成しています。関西広域連合においても、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災対策も見直しを早急に行うべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 感染症対策を含めた災害対策についてのお尋ねでございます。

感染症流行下におきましても、いつ起こるか分からないのが自然災害でございます。これに備えて関西広域連合や構成団体は、それぞれの機能と役割に応じて、感染症対策も含めた災害対策を実施しています。

避難所運営は主に基礎自治体の役割ですけれども、各構成府県は市町村を支援するため、できるだけ多く避難所の確保や避難住民の感染防止などを基本とする、感染症に対応する避難所運営ガイドラインを示して、各市町におきましてはこれを参考に、避難所運営マニュアルを作成しております。関西では、既に全ての構成府県市が、感染症に対応する避難所運営ガイドラインやマニュアルを整備済みであります。

関西広域連合は避難所運営等を応援する職員の広域派遣調整を行っておりますが、これら構成団体の動きと連動しまして、先に策定しました業務継続計画（BCP）におきまして、派遣職員の健康管理や感染予防対策の徹底なども明示しております。これを踏まえまして、令和2年7月の豪雨災害への先遣隊派遣に際しましては、派遣前にPCR検査を行うこと、そして定期的な検温やマスク、消毒液の携行などを実施させていただきました。

現在の関西防災・減災プランにおきましては、現在取り組んでいる広域連合や構成団体の感染症対策の成果や、今後実施される政府との検証状況、法令改正の動向等を踏まえる

必要がありますので、感染症対策編（新型インフルエンザ等）に加えまして、感染症対策も含めた災害対策について、地震・津波災害対策編や風水害対策編等におきましても、留意事項を明記する改訂を行ってまいりますので、そのような方向でしっかりと対応していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大橋一功） 森山よしひさ議員。

○森山よしひさ議員 ありがとうございます。

時間がないので、ちょっと4番目の質問を省かせていただきます。

今、大阪府議会、市議会が行われているんですけども、大阪市を廃止、特別区を設置するという協定書に対しての議会が行われております。関西広域連合委員の皆様は議員です、その道のプロです。ぜひとももう一遍、この協定書、大阪市廃止する特別区協定書案はどういうものなのかということを、少し一遍ちょっと勉強していただきまして、大阪市民にメリット、デメリットを的確にちょっと指導してほしいというふうに思いますので、ぜひともこれをお願いいたしまして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大橋一功） 森山よしひさ議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時とします。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○副議長（山本 敏信） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水ノ上成彰議員に発言を許します。

水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 皆様、お疲れさまです。堺市議会議員の、水ノ上成彰でございます。関西広域連合議会におきまして、初めて質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

まず、関西の観光需要回復についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス蔓延の影響により、外出自粛と休業要請で疲弊した景気・経済の再興を目的に、7月からGoToトラベルキャンペーンが始まったところですが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、観光業は再び大きな危機に直面しています。政府は近年、いわゆるインバウンド重視の政策に力を入れてきました。しかしコロナ禍において、インバウンド政策は行き詰まっており、もはやかつてのような観光立国政策の継続は、不可能と思われまます。

そうした中、コロナがおさまりつつある状況になれば、まずは感染症対策を十分に行った上で、関西圏内の観光需要回復が必要と認識しています。我が国には19の世界文化遺産があり、昨年7月に世界文化遺産となりました本市にある仁徳天皇陵を含む百舌鳥・古市古墳群をはじめ、関西には6つの世界文化遺産が存在しています。そのほか、3密とならないような自然豊かな地域や観光拠点も数多く存在します。

関西圏内の人の移動を緩やかに活性化させるためには、世界文化遺産をはじめ観光拠点や観光資源を活用して、まずは関西の魅力に関西の人に再発見してもらう必要があると考えますが、観光における関西広域連合の役割について所見をお伺いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）水ノ上議員のご質問にお答えをいたします。

観光需要の回復に向けた考え方についてでございます。

関西広域連合におきましては、これまでインバウンドを中心に誘客を進めてまいりましたが、早期のインバウンドの回復が難しいことから、当面は感染状況を踏まえて、国内観光の需要喚起に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、関西には豊かな自然環境のほか、世界遺産や日本遺産、国宝、重要文化財、伝統芸能、祭礼など、身近に魅力的な観光資源が数多くございます。関西広域連合といたしましては、これらの観光資源を紹介するプロモーション動画を制作し、まずは関西の皆様に向けて発信してまいります。また関西観光本部のホームページでは、例えば堺市での包丁づくり体験をはじめ、日本人にとっても魅力的な観光地や、これらをつなぐ周遊ルート等を発信しておりますので、関西の皆様にも積極的に紹介し、関西の魅力を再発見していただけるように、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本 敏信） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございます。

世界文化遺産を中心とした観光の連携は、観光の大きな魅力になると確信しています。まさに関西広域連合として、積極的に国内の観光を牽引をしていく役割があると考えています。

先ほど堺市の包丁づくりの体験を取り上げていただきましたが、関西広域連合の構成府県市には、様々な魅力的な観光資源があります。関西広域連合の役割は単なる紹介にとどまらず、構成府県市にまたがる観光資源を有機的に連携させて、魅力的な観光資源を新たに創造していくことにあると思います。ぜひ関西の魅力の再発見に努めていただくことを期待しております。

次に、関連いたしまして、旅行者と受入側の安全確保についてお伺いいたします。

旅行者にとってはもちろん、宿泊施設等受け入れる側にとっても、感染症への不安が可能な限り少ない状態で、観光、旅行できる環境が必要なのは言うまでもありません。そのためには旅行者と受入側が感染症予防の観点で、正しい情報に基づいた正しい行動や、正しい対応を行うためには、旅行者と受入側の意識にずれがないように、府・県・市等が同じ認識を共有した上で、府・県・市内の感染症対策の啓発に努めるとともに、そうした取組をしっかり補完、支援する役割が、関西広域連合には強く求められているのではないかと思います。旅行者、受入側双方にとっての安全確保に向け、関西広域連合の果たす役割について所見をお伺いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）  
旅行者と受入側の安全確保についてでございます。

観光には観光客と観光事業者、そしてこれを受け入れる地域がありまして、この三者が安心できる観光を実現することが最も重要であると考えております。そのためには観光事業者においては、業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染予防対策をしっかり講じていただくとともに、観光客のほうでも新しい旅のエチケットを徹底していただくなど、感染しない、感染させないという意識を持って行動していただく必要があると考えております。

観光客の方が府県をまたいで移動される際に、広域的に情報を発信することが重要であることから、関西広域連合では府県民の皆様、事業者の皆様双方へ、感染拡大防止に向け

たお願いを、「関西・コロナ「次なる波」抑止宣言」として、7月に発出をいたしました。

さらには新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた会食におけます時間制限、人数制限などのお願いや、業種別のガイドラインを遵守している事業者が掲示しているステッカー、追跡アプリなどの各構成府県市の取組を、関西広域連合として分かりやすく一元化して、ホームページで発信してまいりたいというふうに考えております。

今後とも関西広域連合では、観光客、観光事業者双方に対し、広域自治体だからこそできる情報発信を進めまして、安心できる観光の実現を目指してまいりたいと考えております。

○副議長（山本 敏信） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございます。

何よりも、構成府県市に周知するように努めることが肝要だと思います。各構成府県市における旅行者と受入側の新型コロナウイルス感染症予防に対して、同じ認識を共有することが府県をまたぐ観光の安心を担保すると考えます。まさに、そこに関西広域連合の役割があり、その役割を果たしていただくことを強く要望いたしまして、この質問は終わります。

続きまして、2つ目のテーマに移ります。南海トラフ地震の広域大規模災害への対応についてお伺いいたします。

政府の地震調査委員会における長期評価において、南海トラフ沿いにおけるマグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に起こる確率は、70%から80%とされています。また、いわゆる首都直下型地震と併せて、未曾有の国難が襲いかかる可能性があります。南海トラフ地震の被害区域は、太平洋側を中心に関西全域にわたっており、減災対策の面で、関西広域連合の果たすべき役割は大きいと期待されています。

こうした中、関西広域連合においては、平成28年3月に南海トラフ地震応急対応マニュアルが作成されています。このマニュアルの実効性をさらに高めるためには、構成府県市による広域での訓練等を通じた課題抽出や、これまでの災害の知見を取り組むことはもちろん、様々な民間事業者、特にインフラ事業者や医療機関との連携、共同訓練などが必要であると考えます。

広域な大規模災害の対応に当たっては、関西圏の民間事業者等の協力は不可欠であり、その要請に当たっては各構成府県市が個別に対応するべきものと、関西広域連合が窓口調整機能を果たすべきものがあると考えられます。

これまで広域連合の役割、計画は、各府県の屋上屋を重ねるものではと議論があったことは承知しておりますが、改めて関西広域連合のこれまでの訓練等の状況と、それを踏まえた果たすべき役割について、所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害対応でございますが、災害対応は行政機関だけではなく、民間事業者等の連携協力が不可欠であります。特に南海トラフ地震のような大規模でしかも広域的な災害におきましては、広域的な連携や調整が必要となります。

広域連合では、例えば救援物資につきましては、民間事業者52団体も参画していただきまして、関西災害時物資供給協議会を設立し、その運営を行っております。また、バス協会ですとかヘリコプター事業者ですとかフォークリフト事業者といった、府県を超えた広

域的な団体等と協定締結に取り組んでおります。避難所機能という意味ではゴルフ場協会とも締結をいたしております。

平成30年、台風21号で大きな被害に見舞われましたライフライン事業者との関係では、官民連携によるライフラインの早期復旧を図りますため、本年3月に関西電力、NTT西日本、大阪ガスとの包括協定を締結いたしました。このような連携の実効性を上げるために、南海トラフ地震等の大規模広域災害を想定いたしまして、府県の物資拠点が被災した場合に広域で代替拠点を開設・運営する図上訓練ですとか、近畿府県合同防災訓練とも連動した実動訓練などを、民間事業者に参画をいただきながら毎年実施しています。

また医療機関も参画する近畿地方DMATブロック訓練には、広域連合も参加しまして災害医療セミナーを開催するなど、医療機関との連携体制の構築にも努めております。先ほど申しました包括協定に基づく関西電力とNTT西日本とも、本年11月には暴風雨により倒壊した電柱の除去などを行う実動訓練を実施することにいたしております。

ご指摘のように、大規模災害時において広域連合の果たすべき役割は、府県をまたぐ人員や物資の広域調整機能と、物資拠点の代替機能を整備することが中心となると考えられますので、訓練を通じてこれら広域的な防災機能強化を図ってまいります。

今後とも関西が広域災害にしっかり取り組めますように、広域連合と構成団体や民間事業者と連携して体制強化を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（山本 敏信） 水ノ上成彰議員。

○水ノ上成彰議員 ご答弁ありがとうございました。

想定される南海トラフ大地震など大規模広域災害において、関西広域連合独自の役割があります。民間事業者を含めた広域的な連携や調整をはじめ、物資拠点の代替機能などが期待されています。実効性を高めるためには何よりも現実的な訓練が必要です。様々な訓練が毎年充実してきていることは評価をしております。

ちょうど来週の9月4日、第9回大阪880万人訓練も実施されます。関西広域連合構成府県市間のさらなる連携をした訓練の実施を要望して、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山本 敏信） 水ノ上成彰議員の質問は終わりました。

次に、和田有一朗議員に発言を許します。

和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 兵庫県議会の和田有一朗でございます。一括して2問質問をさせていただきます。

まず1つ目は、デジタル技術の活用による広域事業の推進と安全性の確保についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークや会議のオンライン化が当たり前のこととなり、キャッシュレス決済をはじめ様々な分野で非接触化が急速に進むなど、デジタルシフトの動きが加速しております。

また、今後さらに進行する人口減少、高齢化等の人口構造変化の中で、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、このような社会全体の動きに的確に対応した行政のデジタル化が不可欠であることは言うまでもありません。行政のデジタル化により、住民、企業等の利便性向上はもとより、課題解決等への参加が容易になることで課題解決の可能

性も広がり、また地域や組織の枠を超えた連携の基盤にもなってまいります。

加えて国の骨太の方針でも、行政手続の抜本的なオンライン化等による次世代型行政サービスの推進や、AIやロボット、5Gの活用等によるデジタルトランスフォーメーションの推進等について、この1年を集中改革期間として改革を加速していくことが示されております。

このように、これまで思うように進まなかったデジタル化が、このコロナ禍において一気に進んでいく風潮がありますが、その一方で、アメリカでは安全保障上の観点から、中国発の動画投稿アプリであるTikTokの利用を規制する動きもあります。このアプリは、15秒から1分程度の短い動画を撮影し投稿できるSNSであります。利用者の個人情報について、中国政府への情報漏えいの可能性があることが指摘されています。この状況を踏まえ、国内でもTikTokの運営会社と連携協定を締結している神戸市や大阪府、埼玉県といった自治体が相次いで公式アカウントを停止しサービスの利用を停めるなど、そういう事態が起こっております。

新型コロナウイルスの脅威が広がる現在において、デジタル化は必要であり推進すべきものであります。TikTokというおよそ安全保障とは対極にあるようなアプリでも、予期しない問題が起こり得ることを認識し、情報流出などのリスクに対して用心深く対応する必要があります。

「新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて」の中でも、デジタル技術や情報通信基盤を活用した感染症の拡大防止や働き方改革の推進を掲げられておりますが、広域連合として行政のデジタル化の推進とこの安全性の確保というものをどのように進めていくのか、ご所見をお伺いいたします。

次は、森林の適正管理に向けた広域的な取組についてであります。

森林は下層植生が表面浸食を防止し、樹木の根が表層土をつなぎとめ、山腹崩壊等の土砂災害等を防止するという国土保全機能のほかに、渇水や洪水を緩和し良質な水を育む水源涵養機能を果たすなど、多くの公益的機能を有しており、我々の生活や経済活動に欠かせない貴重な資源であります。

しかしながら、過疎化や高齢化の進展等に伴う長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われず、伐採された後に植林がなされないという事態が多々発生をしています。

森林の多面的な機能の発揮や持続可能な林業経営の確立を図るためには、間伐や利用期を迎えた人工林の主伐、適切な再造林などの森林整備を適切に進める必要があります。森林に関する情報の整備をはじめとした、計画的な森林管理の推進が不可欠であると思っております。

そのような中、令和元年度から経営管理が行われていない森林に対して、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な経営管理を目指す森林経営管理制度、いわゆる森林バンクや、森林整備及びその促進に関する費用に充当できる森林環境譲与税の市町村等への譲与が、国の新たな制度として始まっております。

また兵庫県では、航空レーザー測量等のリモートセンシング技術を活用した高精度な森林情報の整備や、その情報を関係者間で一元的に管理・共有できる森林クラウドシステムの導入の検討など、デジタル技術を活用して的確に森林の状況を把握する取組を進めるほか、県内市町と連携し、60年生以下のスギ・ヒノキ人工林の間伐実施率100%を目指した、

森林管理100%作戦などを推進しております。

豪雨災害が頻発する傾向にある今日のこの状況下において、多面的な機能を保つ森林の適正管理の重要性が増していることは言うまでもありません。関西広域連合として広域的に俯瞰した視点から、府県や市町村の個別の取組をどのように補完し、府県域を超えた連携を図っていくのか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 和田有一朗議員のご質問にお答えします。

私からは、デジタル技術の活用による広域事業の推進と安全性の確保についてです。

society5.0時代への対応など、社会環境は大きく変化していております。人工知能やビッグデータ、IoTなど、デジタル技術を活用した行政のデジタル化は、より一層の推進を図っていく必要があります。既に広域連合の事務局のデジタル化についてもご質問をいただき、進めたいとお答えをしたところでございます。

そうした中で、まさしく新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、新しい生活様式による社会活動やテレワークなどの働き方改革の定着が進み、行政をはじめ社会全体のデジタル化が一気に進むと考えられます。兵庫県におきましても、仕事の仕方として、家庭にパソコン情報を持ち帰ることを禁じておりましたが、在宅勤務を行うということで、それを許すことにしましたけれども、ご指摘のように安全性の問題もありますので、ぜひクラウドシステムを活用しまして、そのクラウドとの関係で安全を確保しながら在宅でも仕事ができる、そういうやり方を導入することにいたしました。これは県の職員だけではなくて市町の職員も、そして中小企業の方々も利用していただくような、オープン型にしております。そのような変化が、このコロナの働き方改革の中で出てきている、行政の分野でも出てきている。これが民間ではもっと進行してきているわけでありまして。

一方でご指摘のように、TikTokなど情報漏えいの可能性が懸念されておりますが、各自治体におきましてはSNS等を活用した広報等を積極的に行っておりまして、広域連合でもYouTubeやFacebookやメールマガジンなども活用しています。情報発信ツールとしても今やSNS、インターネットの活用は欠かすことができませんが、一方でそのような安全性に対する配慮も不可欠になります。

我々としましては、広域連合としてまずは国や構成団体のデジタル化に関する取組状況や情報セキュリティに関する対策状況などを情報共有して、安全性の確保対策を十分それぞれに応じて進めていただくということが必要だと考えています。そして行政のデジタル化を、関西全体で積極的に進めてまいります。

冒頭に言いましたように、事務局のデジタル化につきましてもしっかりと取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 敏信） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 森林につきましては、ご指摘のような公益的な機能の発揮や持続可能な林業経営を推進するため、それぞれの府県においては間伐や再造林を促進する取組を行うとともに、令和元年度からは森林環境譲与税を活用し、地域の状況に応じた特徴のある取組が行われております。

このときに若干問題なのは、森林環境譲与税の受け手の市町村が、これまでの経緯から林業技術職が大変少ないので、なかなか力が出ないというところがあるんじゃないかと思

います。そこで府県の働きが大変重要になるわけでございます。

例えば、ご指摘のように兵庫県では、航空レーザー測量解析による森林資源情報の整備のほか、経済林と非経済林における森林整備のあり方を県が示し、森林環境譲与税を活用して市町村が取り組む間伐等を促進している。また、先に述べたように市町村では林業技術職員が少ないことから、相談窓口の設置や担当職員を対象とした実務研修の開催など、市町村支援を行っていると聞いております。さらに和歌山県では、都市部での林業体感セミナーの開催やSNS等を活用した情報発信により、担い手確保に取り組むとともに、県の林業職OBの活用を市町村に提案をして、実際に活用されております。

関西広域連合では、今後こうした府県での特徴のある取組を情報収集し、共有することによりまして、域内での横展開を通じ森林の適正管理を推進していくとともに、先ほど申し上げました県林業職OBの活用を広域連合全体に広げた人材バンクの構築など、シナジー効果が見込まれる取組を、今後、構成府縣市と相談してまいりたいと考えております。

○副議長（山本 敏信） 和田有一朗議員。

○和田有一朗議員 ご答弁いただきました。ありがとうございます。

再質問はいたしません、要望というかコメントをさせていただいて終わりたいと思うんですが、e-自治体をこれから進めていかなければならないという中で、一つのこの観点として持つておかなければいけないのは、やはり安全保障上での安全性ということだと、私は思うんです。

やはり世界はこれから色分けが進んでいくと。やはりアメリカという一つのグループに残るのか、そうではないグループに行くのかというところで、この安全保障上での安全性ということが問われる局面というのが、私は出てくると思うんです。そういう中で、やはりしっかりと関西の将来を見据えたときに、そういった観点も持ちながらこの安全性というものを、しんしゃくしていただきたいなという思いで、質問をさせていただきました。

それと森林のほうなんですけれども、私は過去2回、クマの保護について質問したわけですが、クマを保護するためというよりは野生動物を保護するためには、その生息域を守らなければなりません。そのためには森林を再生していくということが一番の課題になるわけございまして、この森林環境譲与税がつけられた中で、附帯決議というのがその法律にはついております。その意図というのは、やはりこれまでの林業を再生していく中で、違った形の林業をつくっていけるんじゃないか。それはやはりこの天然林を、自然林をもう一度林業という姿の中で、なりわいの中でつくっていくということができはしまいかということの可能性を、実はこの森林環境譲与税の中には込められていると、私は解しております。

そういったことも念頭に置きながら、広域連合の広域行政の中で、関西のこの森林をもう一度再生していくと、天然林に戻していくという作業も念頭に置いて取り組んでいただければなという思いを持って、質問させていただきました。どうかそういう観点も持つて取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、この答弁席にお座りくださっておられる各県知事の皆さん、私はこのコロナ禍の中で本当に大変な業務、激務をこなされていることに、心から感謝を改めて申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

これで質問を終わります。

○副議長（山本 敏信） 和田有一朗議員の質問は終わりました。

次に、徳安淳子議員に発言を許します。

徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 兵庫県議会から参りました、徳安でございます。通告に基づきまして、2問質問をさせていただきます。

まず1点目、国の補正予算を活用した連携についてお尋ねをいたします。

政府は過日、5月27日に新型コロナウイルスへの第2回の緊急経済対策として、総額31兆9,114億円の第2次補正予算案を閣議決定いたしました。第2次の特徴としては、第1次補正予算で不足していると指摘されました医療、雇用、中小事業者への支援策をさらに充実させているところです。既にそれぞれ府県の6月定例会におきまして補正予算案が上程され、可決、成立しておりますが、先ほど申し上げましたように、充実させるべく支援策へ2次補正予算を充てるよう活用先が決められており、当然補正予算の概要に共通項目が多く見られます。

新型コロナウイルス感染症対策が中心の補正予算であることから、例えば鳥取県では、新型コロナウイルス対策として補正予算案107億円、その内訳は医療体制の強化と感染防止対策等62億7,000万、ICT教育の推進や学生支援等に3億5,000万、新たな生活様式を踏まえた経済回復事業継続支援に40億7,000万円と、きめ細かに支援策へ充当されております。

それぞれのほかの府県も同様の対策を講じておられて、概要に関しましても、先ほど申し上げましたような感染拡大防止対策の徹底、医療提供体制の強化、社会活動や経済活動への支援、教育の保障などに計上を、類似の施策として計上されております。

このような状況から、関西広域連合としても連帯感と一体感を国のほうへ認知させるべく、何か一つでも共通の施策実行に向けて取組を示すことも必要ではないかと考えます。今後国からの臨時交付金が決定した場合、関西広域連合として連携を図り、構成府県市が共通の事業の強化を推進して、予算額の違いはあるものの、連携した同じ事業に予算の執行を提示することで、より関西の一体感を強調することができ、国へ存在感も示す一つになるのではないかと思います。所見を伺います。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 徳安議員のご質問にお答えいたします。

まず補正予算等を活用した事業の連携についてのお尋ねでございました。

新型コロナウイルス感染症対策におきます広域連合の役割は、府県等が実施する感染症対策への支援、調整や統一メッセージの発信など、府県等では行えない関西全体の広域的な対応であります。一方で構成府県市におきましては、それぞれの地域の実情に応じた事業等を、国の補正予算等も活用しながら、必要な施策を行ってまいります。

こうした観点から、広域連合ではこれまで8回開催しました関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、構成府県市における緊急経済対策や地域活性化対策などの各施策を毎回取りまとめ、どこの府県がいかなる事業を実施しているか一覧性を持って提供し、情報共有を図っております。

本日の午前中での委員会におきましても、感染症緊急対策の状況という形で取りまとめをいたしまして、ご指摘のような感染症対策の現場での対応のみならず、例えば経済雇用

対策ですとか福祉対策ですとか、ポストコロナ時代への対応ですとか、分野別に事業を、各県で行っている事業を一覧にしまして、提供しているものでございます。

今回、今後の新型コロナ感染症を踏まえた関西の元気回復にというテーマにつきましても方針を取りまとめまして、次なる波に備えた取組や経済の再生、社会生活再建のための取組、観光誘客の段階的な促進、5Gなど情報通信基盤整備、これを活かした社会の構築、東京一極集中の是正、分権型社会の体制構築という5つの基本的視点に基づき、様々な施策に取り組むことで一致をいたしました。

このような取組を進める上で、ご指摘の国庫の補助の活用についても十分検討するとともに、活用させていただきたいと考えています。

今後とも構成府県市と緊密に連携しながら、関西全体で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますし、その後の社会の構築についても積極的に対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 ご答弁の中で、情報を共有されているとお話がありました。補正予算の中で、例えば京都府のほうでは京都縦貫自動車道の利用促進に補正予算充てられてまして、丹波インターチェンジから宮津天橋立インターチェンジの通行料金を、ETC限定で30%割引するという事業を行っておられます。これは対象日、休日、土日、祝日24時間、そして期間はこの8月から10月までの3か月というふうな期間限定ではありますけれども、この京都縦貫自動車道の綾部のジャンクションで、私ども地元の兵庫県の吉川のインターチェンジから舞鶴若狭自動車道でつながっておりますので、今後はそういう全体的な面としてその割引を広げるというような可能性も考えておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 実を言いますと、兵庫県におきましても高速料金の引下げによる誘客効果ということも検討の素材に挙げさせていただきましたが、踏み切らなかったものです。

といいますのは、兵庫の場合淡路方面もありますし、それから西播磨など姫路や赤穂の方面もありますし、それから丹波、但馬の方面もありますので、それらを全て行いますと、かなりの財源を要します。そのような意味で、現時点でそこまで踏み切らなくてはならないか検討した結果、将来はともかくとしまして、今は見送らせていただいたということでございます。政策選択の一つの候補であることは間違いないと思っています。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 財源が必要なところも多々ありますので、段階的にそのような形で各府県で取組を進めていただければ、住んでいらっしゃる方が非常に、関西全体で交流が広がるんじゃないのかなと。また観光産業にも寄与できるんじゃないのかなと思いますので、引き続きご検討いただけるようですので、また状況を見ながら進めていっていただきたいと思っております。

それともう一点、先ほどもう一点、緊密な連携をそれぞれ図っておられるともお聞きしたんですけれども、実はおととい、私ども兵庫県議会で管内調査行きまして、豊岡だったんですが、山陰海岸のジオパークの説明がございました。そこで取り組んでいる事業とし

て、7月の末から4か月間その管内のジオパークの駅でレンタサイクルを最大無料で貸し出して、どうぞどんどん来てくださいというようなキャンペーンをしているというんですけれども、その取り組んでいる駅が鳥取と兵庫県だけだったんです。ジオパークって京都も入っていると思ってお尋ねしたら、ちょっと京都は入っていないということだったんですけれども、なぜなのかなど。せっかくのこのいい取組を全体でやっていただきたいと思うんですが、それについてもし教えていただければありがたいです。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） どういう事情なのか知りませんが、基本的にはジオパークエリアは一体となって事業を推進しているはずであります。もしかしますと事業化する時期が少しずれてしまって、京都との連携が十分に取れていなかったということなのかもしれません。京都でも取り組んでいただくように働きかけをいたします。早速、西脇知事をお願いしたいと思います。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 非常に細かい事業の内容で、事案で恐縮ではございますけれども、やはり利用する方にとっては、やっぱり楽しみに来られる方もたくさんおありかと思えます。目配りも本当に必要かと思えますので、どうかきめ細やかな施策の展開、推進をご尽力いただければありがたく思い、次の質問に移らせていただきます。

2点目、関西圏が一体となった企業活動の回復に向けてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、家計、消費行動をはじめ、心理面やライフスタイルに大きな影響を与え、その結果、世界恐慌以来の経済危機となる可能性が指摘されるなど、世界経済に甚大な影響を及ぼすに至っています。

国内の新規感染者数は4月上旬頃にピークを迎え、その後小康状態を保っていましたが、7月以降は再び増加に転じ、新規感染者数だけを見れば、既に前回のピーク時を上回る状況にあります。当然ながらこの第2波、次なる波に対してはしっかり対応を行いつつも、一方でできる限り早期に府県民の生活を感染拡大前の水準に回復させるべく、社会経済活動を再始動させる、強い関西の産業を取り戻すことも求められています。

このたびの新型コロナウイルス感染症が引き起こした経済活動の停滞により、サプライチェーンのあり方が問われました。急激に需要が増加した製品は供給不足が続き、このことは国内から世界へと拡大するサプライチェーンを根本的に見直し、国内への回帰を促すきっかけとなっています。

国においても、2020年度第1次補正予算で、生産拠点の国内回帰を促すサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金に2,200億円を計上するなど、その動きを後押ししております。

このほかにもテレワークやオンライン化によるデジタルシフトの加速やキャッシュレス決済に代表される様々な分野での非接触化など、新型コロナウイルスの影響により、産業構造はこれまでにない変革を迫られています。

このような状況下において、関西広域連合の関西広域産業ビジョンで目指す日本の未来を牽引する関西を実現するためには、中堅・中小企業等をしっかり支えながら新たな変革の波に柔軟に対応し、企業活動を回復させていかなければならないと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本 敏信） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博副担当副委員（山野 謙） 関西圏が一体となった企業活動の回復に向けてということでございますので、私のほうからお答えします。

新型コロナによりまして、府県民の暮らしや経済活動をはじめとした社会生活全般において、パラダイムシフトが起きていると考えられます。今後は新型コロナとの共存を図りつつ、人々の命と暮らしを守り経済活動を支えていくため、新しい生活様式への転換と関西経済の立て直しに向けた対策が必要だというふうに考えております。

経済の立て直しに向けましては、既に各府縣市において、個々の地域事情を踏まえつつ、消費喚起や雇用の維持、事業の継続に向けた様々な取組を進めております。一方企業でありますけれども、議員ご指摘のサプライチェーン対策をはじめ、事業の継続、成長に向け、新しい生活様式、ニューノーマルに応じた経営戦略を立てて、コロナ禍をビジネスチャンスに変えていくことが重要であります。今こそイノベーションを起こし、新たな製品やサービスを世に送り出していくことが求められているのではないかとというふうに思っております。

このため、私ども広域産業振興局が進めてまいりました産学官の技術や人材、ビジネスの交流の場の提供やマッチングなど、イノベーションの創出に向けた取組については維持・強化していく、それとともに、今後ICTの活用の推進等、いわゆるウィズコロナ社会に即した企業のビジネス展開を支援するセミナーやプロモーションなどにも取り組んでまいりたいと考えております。

国内外におけるサプライチェーンの円滑な再構築、デジタル化に不可欠な情報通信基盤の整備等についてであります。これは国へ働きかけていくということでもありますけれども、それとともに広域連合においても、現下の大きなパラダイムシフトを捉えた広域で取り組むべき有効な産業振興施策について、有識者、専門家の皆様のご意見をいただきながら、引き続き検討してまいります。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 先ほど質問でも私が触れました、国が打ち出していますサプライチェーン対策のためのこの補助金に関してですけれども、5月から2か月間の公募を行った結果、全国から1,670件、合計約1兆7,640億円の申請があったと、経済産業省が発表しています。

私どもいつも、兵庫県もそうですけれども、中小企業への支援とかいうともう経営が大変だとか資金繰りが大変というようなところへ支援策というのは出してるかと思うんですが、逆にこれだけの全国で新規にそういう国内回帰を求めるといふか、設備投資するという意欲のある会社がこれだけあるんだと思いますと、非常に心強いなというふうにも考えたんですが、しかしながら国の予算は2,200億ということで、到底半分ぐらい、よく言って採択されるぐらいかなというふうに思います。そうなりますと、残りの分がもったいないなど、せっかく意欲があるのに。もちろん正確な審査も必要だと思いますけれども、しかしながらそういった会社をもっともっと支援するという方策も、関西広域連合としてあってもいいのかなというふうに思っているんですが、それについてはいかがですか。

○副議長（山本 敏信） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博副担当副委員（山野 謙） ご指摘のように、非常に中小企業の多い関西圏でございます。その中でやはり意欲のある企業は結構ござい

まして、これは先ほどお答えしましたけれども、スタートアップ事業ですとかそういった新たな取組を、熱心に取り組まれているところもございます。

今こういう状況でありますので、まさにサプライチェーンをしっかりと守っていくというんですか、このような中でまさにビジネスチャンスを開いていく、これは極めて重要なことでもありますので、私どもはまずそういう情報をいろいろアンテナ高くして集めて、取組の進んだところについてきちんとアピールをしてあげる、それでまた取組を広げていく、そういったことが必要だと思っておりますので、そういった事業につきましては今後とも熱心にやっていきたいと思っております。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員。

○徳安淳子議員 しっかりと後押ししてほしいなと思うんですけれども、先ほどの国のほうで採択された案件というのが、千何百件のうちにもう先行で57件ほどあるというふうな発表もありまして、そのうちに兵庫県が5件、滋賀県が4件採択されているということを発表されてました。やっぱりそれも私たちうれしい限りですし、もっともっとほかにもたくさんあると思いますので、今おっしゃったとおりしっかりと支援を取っていただきたいなと思っております。

また1点だけ、その滋賀県のほうでは、もうサプライチェーンに対してのその同じような支援策を取っておられるというふうな予算の計上を拝見いたしました、8,300万か400万かっていうことでやっておられるように拝見いたしましたので、ほかの、ぜひ府県も同じような形で予算計上していただいて、少しでも後押しをしていただければと思っております。

最後に、帝国データバンクによりますと倒産の件数がたくさん出てますが、8月21日現在で新型コロナウイルス関連の倒産が全国では458件、関西では大阪が48件、兵庫23件、京都が8件、滋賀が4件、奈良と徳島がそれぞれ2件、和歌山と鳥取がそれぞれ1件と、合わせて89件となっております。これは、これから減らないのではないのかなという危惧もしておりますので、しっかりと広域連合としても中小企業、頑張るところ、そうでないところも含めて応援をしていただきたく思っております。どうかよろしくお願いします。

ありがとうございました。以上です。

○副議長（山本 敏信） 徳安淳子議員の質問は終わりました。

次に、守屋隆司議員に発言を許します。

守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 それでは、神戸市会の守屋隆司です。質問させていただきたいと思っております。質問が重複している部分がございますけれども、観点が少し違いますので、そのまま質問をさせてもらいたいと思っております。

まず、ワールドマスターズゲームズ2021関西の運営方法についてご質問させていただきます。

この関西組織委員会によりますと、新型コロナウイルス感染症が落ち着くことを期待して、当初計画どおり2021年5月15日から開催すべく、大会準備を進めていくという方針が示されております。大会の成功によりスポーツ人口の増加やレガシー創出、また世界各国からの訪日客増加などが当初期待されておりました。

一方で新型コロナウイルスの第2波と言える感染拡大が続く中、世界各国からの選手が

日本への入国がスムーズにいくのか、大変懸念をされます。また各会場での感染対策が必要なことなどにより、完全な形での開催へのハードルは非常に高いものだというふうを感じさせていただいております。

各地の大会組織委員会や関係者が実施に向けて現在も懸命に調整されております。理想は感染症が終息して完全な形で実施するべきと思いますが、現在の状況では、コロナと共存しながら実施できる範囲で実施可能な方法を模索していくってことは、非常に重要ではないかというふうに思います。

例えば競技会場が密にならないように参加人数の制限、外国人選手が十分に集まらない場合は国内により強力に再度参加を呼びかけるなど、開催に向けての工夫を凝らして早く開催方法を決定することが、開催地での準備や大会ボランティアの方の安心につながるのではないかというふうに思います。

コロナと共存した大会の開催方法の検討についてどのように考えているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 守屋隆司議員のご質問にお答えします。ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備についてのお尋ねでございます。

この開催準備を進めるに当たりましては、まずは万全な新型コロナウイルス感染予防対策を行うこと、2つに感染状況やお申込み状況を踏まえた大会規模を見直す場合もあること、3つにコロナ禍における新しい形での交流、スポーツツーリズムの推進を進めること。例えば観客もオンライン観客という形を取るということも考えられますので、そのような工夫も進めるという意味で、ウィズコロナの大会にふさわしい見直しや工夫を行ってまいります。

新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、政府の基本的対処方針やスポーツイベント開催時のガイドライン等に基づきまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西における新型コロナウイルス感染症対策実施方針、ガイドラインをつくりまして、このガイドラインに基づいて検討を進めたいと考えています。

ガイドラインでは、例えば会場入場時における検温を必ず実施すること、会場内においては身体的距離の確保や3密の回避、換気、マスクの着用などを徹底すること、業務終了時におきましては施設内の消毒をしっかりと実施するなど、例でありますけれども、これらのことは盛り込むことにさせていただいております。

感染状況や申込状況を踏まえた大会規模、内容の見直しにつきましては、各競技団体が作成しております新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを踏まえまして、競技の運営や開閉会式における収容率基準などに基づく入場上限数の設定、聖火リレーや関連イベントの簡素化などを検討しているものでございます。ご指摘の参加人員や外国人と国内参加とのバランスの問題なども、このような検討の中で進めさせていただきます。

コロナ禍における新しい形の交流スポーツツーリズムの推進につきましては、大会の様子を動画で配信するサイトを開設いたしましたり、参加者同士が母国語で非接触で会話が可能となるアプリの導入を検討したり、個人等のニーズに対応するAIによる経路検索最適化サービスの提供なども検討しております。

今後これら大会のあり方につきましては十分に関係者と協議した上で、組織委員会が開

催方針の最終決定を経て、11月4日に開催されますIMGA国際マスターズゲームズ協会の総会で報告をする予定にいたしております。今の段階での準備状況をご説明いたしましたということで、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○副議長（山本 敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 今後どういう形で検討に入って11月4日を迎えるかっていうことは、先ほどもう工程表のほうをお示しをいただきましたので、その点についてはもう申し上げませんけれども、この今いろんなイベント、特に地域密着の行事等を含めてもうほとんど今、中止ですね。マラソン大会も私たちの神戸、兵庫県がやっておりますマラソン大会も、もう中止と。来年の1月、2月の行事もほとんど中止ということであります。

これは安心・安全を追い求めてるっていうような言葉ですけれども、協議会等々含めて、まず開催するんだっていう前提の下に話をしなせんと、マイナスを積み重ねたら絶対中止になってしまうんですね。残念ながら、このワールドマスターズゲームズを今の調子でいろいろと危険があると、国のいろんな設定の中で難しいっていうことを積み重ねていくと結論が出てきてしまうということがありますので、まず開催するんだと。しかし、その規模について、内容については、若干の手直しが必要だというふうな打ち出しが非常に大事だと思うんですが、その点について、再度お聞きをいたしたいと思います。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私は実を言いますと、いろんな諸行事が中止されているということに対しては非常に残念に思っています。したがって、本件におきましては、仮に中止する場合であっても、プレ大会をやろう、翌年の本大会のプレ大会をやろうと、代替イベントを必ず行うことを原則にして検討を進めております。神戸マラソンは中止やむなきに至ったんでありますが、私は不本意でありますけれども、ただ、代替大会として、三木の総合運動公園を活用しまして、3回ぐらい往復する、マラソンの距離をリレーでバトンタッチをしながら走り抜けるという代替大会を行うような行事をセットすることにした。そのような意味で、守屋議員ご指摘のように、私としては、今の時点でやめたらいいというような結論は出すべきではありませんし、前から粛々と準備を進めてまいりますとっておりますように、開催できるような対応を検討していきたい、その基本的な考え方で臨んでおります。ただ、どうしてもコロナ禍が収まらないということの場合には、いつかの時点で決断しなきゃいけないことが生ずるかもしれませんが、今の段階では粛々と開催を目指して進めていく。ただ、その際に、ご指摘のように、規模をどうするかとか、海外との関係でどのように考えていくべきなのか、地元の体制をどのような体制で進めていくのか、競技団体において競技の進め方をどのように進めていくのか、課題ありますんで、その点についてはしっかりと相談をさせていただきながら打開策をまとめていきたい、このように考えているものでございます。11月4日でも、こういうような対応をしていくんだから、やるならやるというような方向づけができれば望ましいと考えているものでございます。

○副議長（山本 敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 今、兵庫県、特に私住んでます神戸、新型コロナウイルス、今は大体1桁台ですね、感染者がですね。非常に抑え込んでいるという部分もあります。大阪とこんな近いのにこんなに差があるわけでございまして、それはやっぱり各地各地での努力が

あるというふうに思います。私、コロナと付き合っていかなざるを得ないと、当分の間は、1年や2年、その気概を持って、また、その見本となる、もちろんワールドマスターズゲームズにその責任を全部おっかぶせるわけじゃありませんけれども、やっぱりこれが1つの手本となるというぐらいの意味を持っていただける大会に是非していただきたいと、また私たちも努力したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地方分権の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

関西広域連合設立時のメインターゲットの1つであります地方分権の推進、特に地方出先機関の移転については、ここ最近、議論が停滞しているのではないかというふうに思います。もちろん、文化庁とか消費者庁、総務省統計局など、一部の政府機関は移転の内容等進んでおりますけれども、その中でも、文化庁7名の職員が移転されて、これは本格移転というふうに言えるのではないかと思います。しかし、ほかの移転については、一部の機能の移転にとどまって、国土の双眼構造を目指した国機関の移転の実現にはなかなか至ってないのではないかというふうに思います。

今日、井戸連合長も含めて、もともと中央省庁のご出身の方も非常に多いわけですね。また、兵庫県も、今、神戸市もそうですけれども、中央省庁のほうから副知事さんとか理事とか、うちも副市長を受け入れておりますけれども、ほとんど身内ですよ。その国の機関でどうして移転ができないのかと。もともとそちら側にいらっしゃった方がここにいらっしゃるわけなので、そこら辺、何で阻害になっているのか、何が、それについてちょっとお聞きをいたしたいというふうに思います。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 率直に言って、国の立場からすると、今、国が行っている権限や財源を離したくないと、やりたくない、そういう基本姿勢が根底にあるからなかなか進まないということだろうと思います。これをどうやってこじ開けていくかというのが、いわば、我々の立場であろうと思っています。

中央省庁で働いたからといって、一枚岩ではありません。中央省庁もいろんな立場がありますので、一枚岩ではありませんが、分権法が閣議決定する前に国と交渉をいたしました。私も関西広域連合を代表して各省の代表の皆さんと交渉をしたんでありますが、今、自分のやっているやり方や手法や対応が一番望ましいんだということを絶対に主張されて、それ以外の結果はないというのが交渉相手の回答でありました。それをどうやって崩していくか。これはいろんな形がありますが、私は、理屈ではどうもないな、これは相当腕力が要る、その腕力をどうやって身につけるかということが1つ必要だ。それから、関西広域連合のような、国に対して勧告権限が認められているような広域連合が働きかけをしていく、これも1つの道筋につながるというふうに思っています。ただ、色男は力がないということも言われます。どうも関西広域連合、少し優し過ぎるのかなというご指摘もいただいておりますので、しっかり、10年を迎えようとしているわけでありますので、権限移譲や分権について主張を進めていく。そして、大きな旗は戻さない。大義名分をしっかりと主張していくことが重要だと、主張し続けることが重要だ、このように考えております。どうぞよろしく応援をお願いしたいと思います。

○副議長（山本 敏信） 守屋隆司議員。

○守屋隆司議員 そこまで率直に言われると返す言葉がないんですけれども、以前、兵

庫島の伊丹空港を将来的に副首都として、もちろんそこだけではないんですけど、というように構想があって、やはり双眼、ですから、東京だけじゃなくて、首都圏が何かあった場合に、それに対応するというような場所なり組織っていうのが必要だというふうに思います。個々の出先機関だけを取るというだけでは足りないような感じがするんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 双眼構造を実現するためにどういう基礎条件が必要かということの1つの提案として、伊丹空港を廃港して、副都心を整備したらどうかという構想があったことは事実でございます。実現可能性の問題もありますけれども、そのような大きなムーブメントが背景にあるとすると、首都機能、副都心の整備などについての力強い後押しになるということは間違いないと思っています。ただ、もう既に関西自体は、かなり副都心機能を大阪を中心とするエリアが持っています。例えば、新幹線の運行の指令所ですけども、従来は八王子の近くに1つあっただけなんです。阪神・淡路大震災の経験で、第2指令所が大阪府のどっかだと思いますが、造られたはずでございます。そういうふうに、副都心機能を前提としたような拠点が既になんかできていて、そういう事実を明示して迫っていくっていうことも重要だというふうに思っております。それらを再度もう一度再整理して、国に対して示していくということも考えていきたいと思っております。

○副議長（山本 敏信） 守屋隆司議員、残り時間があまりないので、簡潔にお願いします。

○守屋隆司議員 これは、もちろん大阪も非常に重要なインパクトのある都市ですけども、あんまり川が多いとか海に近いっていうと、またこれもいろいろと危険性があるわけですから、関西全体で副首都を実現できるように共に頑張っていきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本 敏信） 守屋隆司議員の質問は終わりました。次に、成宮真理子議員に質問を許します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 お疲れさまです。京都府議会から来ました成宮と申します。3つのテーマで質問させていただきます。

まず、米軍での新型コロナウイルス感染拡大への対策についてです。

在日米軍でのコロナ感染が、沖縄をはじめ全国で大問題になっています。京都でも、京丹後市経ヶ岬、米軍レーダー基地で米軍人・軍属13名、接触者の日本人2名、合計15名の感染が判明し、それまで感染ゼロだった京丹後市をはじめ、住民は大変なショックを受けておられます。特に8月7日に13人目の感染が判明し、これは本人が発熱のために地元の医療機関を受診して明らかになったものであり、重大です。最初の感染者が出てから10日以上がたっており、近畿中部防衛局は、軍人・軍属の感染経路は全て把握し、米軍は軍人に関してはPCR検査を終了していると説明してきたのに、その後に新たな感染者が出たわけです。住民から、米軍は濃厚接触者の特定や隔離、PCR検査など、ほんとにちゃんとやってるんかと、疑問の声が上がっています。

さらに、京丹後の米軍では基地内に居住施設がありません。米軍人・軍属全員が基地の

外の住宅で日常生活を送っていますが、感染が出た後も米軍はマスクもしないで買い物をしている、行動制限が言われているのに集団で海水浴に来ているなど住民の告発が相次ぎ、観光など地元の経済関係者も影響を心配しておられます。京都府北部というのは医師不足が深刻な地域でもあります。だからこそ、住民も自治体も感染防止に努力を重ねてきたのに、それが踏みにじられるような事態に批判と怒りが広がっています。

この問題で、渉外知事会が5月に続き8月18日に、外務省、防衛省に対し、日本国内の検疫ルール遵守を米軍に働きかけるように特別要請を出されました。また、全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部の8月8日付緊急提言でも、米軍基地での感染防止対策の徹底強化、政府の責任において、情報収集並びに関係自治体への情報提供をしっかりと行うことを求めておられます。

この情報提供についてですが、京都府の西脇知事も21日の記者会見で、感染した軍人・軍属の行動履歴や濃厚接触者などが情報提供されておらず、引き続き強く求めていくと述べられています。そのとおりですが、米軍は京都府の保健所が情報を照会してもまともに回答もしない状況です。このような米軍の姿勢、米軍任せの対策では、感染拡大を食い止め、住民の安全・安心を守ることができません。これは地方自治にも関わる重大問題であり、根本にある日米地位協定の抜本的見直しを日米両政府に求めるべきだと考えます。そこで、京丹後をはじめ、米軍でのコロナ感染拡大についての受け止めと、どういった対策を検討されているのか伺います。

これ以上の感染拡大を何としても食い止めなければならない局面であります。米軍の感染についての詳細情報、感染経路や行動履歴などを明らかにし、米軍関係者と家族など全員のPCR検査、行動制限や感染防止ガイドライン遵守と徹底、基地の労働者含め、周辺住民にも積極的な検査を行うこと、そのための臨時検査所設置や検査車両派遣などが必要と考えます。ぜひ国に要望していただきたいと考えますが、お答えください。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 敏信） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田 博） 在日米軍基地でのコロナ感染拡大とその影響についてのご質問でございます。

在沖縄米軍基地をはじめとする在日米軍関係者における新型コロナウイルス感染拡大は、議員お話のとおり、地元への必要な情報提供が速やかに行われていないこともありまして、住民に大きな不安を与えているものとして、大変憂慮しているところであります。特に、広域連合管内唯一の米軍基地であります経ヶ岬通信所においては、軍人・軍属、関係者等に十数名の感染者が出ておりますが、地域内の感染拡大防止の観点から、陽性判明者の検査結果や保健所における積極的な疫学調査を行う上で必要な濃厚接触者などの公衆衛生上の情報について、速やかな提供がなされるべきであります。

このことについて、8月8日に開催をいたしました全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部会議において、西脇京都府知事から発言をいただきまして、これを受ける形で同日の緊急提言に、米軍基地での感染症防止対策の徹底強化を強く求めるとともに、政府の責任において、情報収集並びに関係自治体への情報提供をしっかりと行うことが急遽書き加えられました。

この緊急提言につきましては、全国知事会、飯泉会長はじめ、西脇総務常任委員長、平

井社会保障常任委員長が出席をいたしました8月11日の西村内閣府特命担当大臣との会談、さらには、8月21日の加藤厚生労働大臣との会談において、全国知事会からの要請事項として、しっかりとお伝えをしたところであります。関西広域連合といたしましても、圏域内の感染拡大防止のために、今後とも機会を捉え、国に対し、しっかりと提言を行ってまいります。

○副議長（山本 敏信） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 ご答弁いただきましたような経過もあり、この間、米軍関係者のPCR検査についてはほぼ終了をしたということ、それから、基地の従業員、住民も含めてですけれども、73名の検査結果についても、これが陰性であったということが伝えられています。15名以降、新たな感染者が出ていないということは、これは幸いです。

しかし、先ほどご答弁にもありましたけれども、米軍感染者についての情報提供というのはされていないままです。住民から、これについて不安の声が上がっています。例えばどういうことかといいますと、軍人・軍属は地域のアパートなどに住んでいるために、検査で陽性、自宅隔離というふうになったとしても、食料などの買い物に外出しているのではないかという疑問の声が住民から上がっています。実は私ども、20日の日に防衛省の近畿中部防衛局に申入れをしたんですが、そのときにこの問題を聞きました。そうしたら防衛局は、自宅隔離は米軍の医療チームが適切に指導していると言うだけで、実際どうなっているか分からないと言うんですね。日本国内ならば、どこの自治体でも今そうですけれども、陽性者っていうふうになれば、ホテルなどに隔離して、医療スタッフや食事提供の体制も取っているわけですから、米軍であっても陽性ならば同じような対策を取るべきだということです。地位協定で米軍は国内法適応外というふうにされていますけれども、緊急に、感染症対策では適用する実際の措置が必要だというふうに考えます。そして、自治体への情報提供をしていく、また緊密に連携していくことは、そういう具体的な問題であるということですから、ぜひ引き続き米軍に強く要請していただくように求めまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、コロナ禍で問われる自治体の役割、関西広域連合のあり方について伺います。

新型コロナウイルス対策を通じ、自治体の役割が問われています。憲法25条第2項は、「国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」としており、それらを実際に担ってきたのが地方自治体です。しかし、この30年来、歴代政権により、構造改革、小さな政府の名の下に、公務員削減と非正規化、公共サービス再編・縮小、市場化、民営化など、新自由主義的政策が進められ、その結果、感染症対策で重要な役割を担う保健所や公的医療など、命と健康に関わる公的な体制が弱められてしまいました。現場や関係者が必死の奮闘で支えておられる現状を変えなければなりません。コロナ克服にも、コロナ後にも、住民福祉の増進という自治体本来の役割発揮が一層必要だと私は考えます。

ところが政府は、自治体戦略2040構想等により、自治体の在り方を根本的に変質させようとしています。高齢者数がピークになる2040年から逆算し、AI等の活用で職員半減でも運営できるスマート自治体、公共私連携、フルセット主義からの脱却や公的サービス提供の在り方を変えるなど打ち出しています。

6月26日には第32次地方制度調査会答申が出されましたが、2040構想の考え方に沿って、

地方行政のデジタル化、広域連携などを掲げています。しかし、これは住民にとって大きな問題をはらんでいると考えます。1つは、地方行政のデジタル化の名の下に、基本的人権が侵されかねないという危険です。コロナ対策の定額給付金支給をめぐり、先ほども少しありましたが、マイナンバーカードを手續に結びつけようとして大混乱が起きました。ところが答申ではデジタル化の遅れだと言って、マイナンバーの活用と普及、地方公共団体の情報システム標準化、クラウド化など述べた上で、官民が協力して相互のデータの利活用をするために自治体の個人情報保護条例がデータ流通の妨げになるとの見方まで増えています。これまでもマイナンバー関係の個人情報流出事件が相次ぐ中で、個人情報保護基本的人権よりも民間企業とのデータ利活用を優先するなど、とんでもない話だと思えます。

もう一つ、公共サービスの産業化を優先し、デジタル化や広域連携体づくりなど、意思決定から政策執行まで、いかに民間企業を参入させるか、いかに市場拡大を図るかという視点が押し出されていることです。しかし、民間企業とは利潤追求を目指す経営体です。コロナ禍で住民福祉や社会保障、公衆衛生などはもうかるかどうか基準ではなく、公共的な役割こそ必要だということが浮き彫りになったのではなかったのでしょうか。国が目指す地方自治の変質につながるこんな方向に進んではならないと考えます。住民、国民が求めているのは、社会保障と暮らしやなりわい、地域の維持など、地方自治体が本来の役割を發揮することだと考えますが、ご所見を伺います。

関西広域連合について、結成から10年となり、屋上屋を重ねるなどの議論が繰り返されます。それは特別地方公共団体とされていますが、圏域の人口2,000万人以上、議会議員はわずか39人、執行機関や権限財政の問題など、そもそも住民に対して、自治体としての役割を果たせない仕組みであるからだと私は思います。

とりわけ、この間、関西広域連合として、北陸新幹線延伸やリニア中央新幹線計画、大阪万博とIR、カジノ誘致など、大型開発やインバウンド頼みの方針を関西経済連合会との懇談を重ねるなどして推進してこられました。これらは、巨額の財政負担や環境、まちづくりにも深刻な影響があることなど、これまでから指摘をしてきたところですが、今般のコロナ禍の下、今進めるべきではないことは一層明らかであり、立ち止まって見直すべきと考えます。いかがですか、お答えください。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 2つの観点でのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、社会経済活動の中核機能が東京に集中していることの脆弱性だとか、災害など非常時において柔軟、迅速な対応ができるような対応、つまり、より住民に近い立場で権限を行使できる分権型社会の重要性が改めて認識されたのではないかと期待をいたしています。

実際、今回の感染症対応におきまして、地域が主体的に独自の基準でPCR検査を行うことで早期に感染を収束させた例や、住民に明確な警戒基準を示して住民の理解を得た例など、地方発の取組が注目されています。そのような意味でも、国の役割は国家の存立に関わる事務に限定する一方で、国民の生活に関する行政サービスは地方が担うという本来の地方自治のあるべき姿を実現すべきだと改めて考えています。

地方制度調査会、32次であります。デジタル化についてをにらみまして、それを踏ま

えた上での広域連携などの議論が行われて答申が出されたと承知しておりますけれども、この情報社会化という面は、制度の在り方いかんよりも、どのような制度であろうと進行していく課題であります。そのような新しい情報インフラがどんどん整備されていく中での自治の在り方ということを検討していく必要がある、そういう意味での受け止めをしていけばどうなんだろうかというふうに考えています。

現に、住民サービスから見た上で大変効果的で利便性の高い対応が予想されるわけでありますので、そのような対応についてはしっかり、住民自治の見地から効率化や利便性を求めていくべきではないか、このように考えております。なお、敷衍しますと、この32次の地方制度調査会では、市町村の合併などの論議は全然行われなかったというふうに承知をいたしております。

また、北陸新幹線やリニアの中央新幹線の早期全線開通だとか大阪万博の開催についてであります。これらは関西の経済の活性化や関西の魅力を内外に発信する、その存在感をより一層高める上で非常に重要なプロジェクトだと考えております。まだ感染症の収束の見込みは十分に立ちませんが、関西の将来の発展ということを考えましたときには、これらのプロジェクトが順調に推進されますよう、我々も関西広域連合としても協力をしていければ、このように考えているものでございます。

○副議長（山本 敏信） 成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 ご答弁いただきましたけれども、私は、何かデジタル化が駄目だとか、効率化が駄目だというふうに言っているのではなくて、ご答弁ありましたように、これ進んでいくものと。そういうときに、それが何のためにやられるのか。企業の利益のためにはやるという姿勢が、ここにやっぱり大きな問題があるし、住民自治の見地が必要だというふうに述べているわけでございます。

それで、北陸新幹線等の話もあったんですけれども、この間、7月22日の日に関経連との意見交換会がやられていること、全員協議会で報告をいただきました。これを読みますと、コロナ禍を契機として、関西広域連合の機能強化、司令塔の役割発揮を、道州制の実現に向けて進化をなど、関経連側から次々発言あったように見受けられます。また、懇談会の中では、将来のインバウンド回復の準備、行政のデジタル化、スマートシティ、スーパーシティ戦略など含めて意見が交わされたようですけれども、デジタル化そのものがどうかということではなくて、まさに先に指摘をしましたような、国の視点で自治体の在り方や形を変えていく。こういうときに、その方針と一体、あるいは先取的に、経済界、大企業の代表の意見に主軸を置いて進めようとされているのではないかと、ここにやっぱり問題があるというふうに感じるわけです。一体住民の視点はどこにあるのか、この国の主権者は誰なのかと危惧を感じざるを得ません。

同時に、こういう道を進んでいけば、今も続くコロナの影響の下、なりわいが急変したり、仕事を失ったり、感染の不安や危険にさらされながら必死に我慢し、努力し、何とかよりよい明日を見出したいと歯を食いしばって多くの住民の皆さんが生きておられる。その住民の皆さんの願いとはさらにかげ離れた遠い存在に、国が言うような方向へ進めば、関西広域連合がならざるを得ないんでないかということに危惧するわけでございます。

改めて、今必要なのは、住民福祉の増進という自治体の本来の責務に立ち返り、市町村や住民の声に耳を傾け、自らの在り方、役割を検証することだと考えます。デジタル化等

についても、こうした視点が非常に大切だというふうに思います。これは指摘をさせていただき、最後の質問に移らせていただきます。

最後に、関西地域での学生と文化芸術のコロナ対策支援について伺います。

コロナの影響により、京都や関西に学ぶ多くの学生が深刻な影響を受けています。アルバイト収入が減り、親の家計急変、高過ぎる学費が払えないなどの中で、学生団体や、先頃は大学の調査でも、4人に1人が休学や退学を検討せざるを得ないとの結果が出ています。国は学生の声に押されて学生支援給付金を創設したものの、学生の約15%しか対象にならず、申請したが対象から外れてしまったとか、一度限りではとても学生生活を続けられないという声が相次いでいます。また、大学のオンライン授業の内容や環境への不満、1回生からは、友達もつくれず、帰省もできず、孤独で追い詰められているなどの声、精神的な負担も大きくなっています。

他方、対面授業を再開した大学でも学生からは、学内の感染対策が不十分、府県をまたぐ長距離通学で感染が怖いとの声が寄せられています。秋以降、大学により対面授業再開やオンライン授業継続など様々ですけれども、どうなっていくにしても、学生の経済的支援や感染防止対策が一層重要な局面だと考えます。具体的には、学生支援給付金の対象拡大と追加支給、授業料半減など学費の減免、給付型奨学金の拡充など、さらなる経済的支援が必要だと考えますが、いかがですか。

あわせて、府県をまたいでの通学の安心できる環境や、各大学で安心して学べる環境確保、オンライン授業への支援と改善など、各府県において大学との連協・協力を進めるとともに、府県間の調整・連携などによる対策が進められるようにすべきではないでしょうか。

もう1点、多くの文化芸術関係者がコロナ禍で発表や表現の場を失い、収入を絶たれ、事態が長引く中で、大変深刻な現状にあります。京都府では、文化活動継続支援補助金とともに、文化芸術関係者支援相談専用窓口が設置され、寄せられた相談は昨日時点で2,386件、1日平均30件以上に上っています。京都市による文化芸術活動緊急奨励金にも短期間に申込みが殺到しています。それでも府・市の制度は、住所や活動拠点などの条件で支援対象から外れてしまうアーティストも一定数おられるとのこと。しかし関西では、音楽や舞台美術などのアーティスト、関係する技術者も、1つの府県というより、関西全体を拠点にして活動しておられる方が多くなっています。ぜひ、関西の府県が連携し、個人やフリーランス、小さな劇団や小劇場、ライブハウスなども含めて文化芸術関係者の実態を把握し、文化芸術へのさらなる支援が必要と考えますが、ぜひお答えいただきたいと思います。

時間が参りましたので、お答えいただき、私の質問、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山本 敏信） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私から、学生支援についてお答えをさせていただきます。

国として、アルバイトの減や家計の急変など困窮する学生に対する支援として、学びの継続のための学生支援緊急給付金とか、緊急特別無利子貸与型奨学金などが創設されました。広域連合としては、ご指摘ありましたように、まだ利用率が大変低いという状況にありますので、この制度の情報を必要とする学生に正確に伝わるように、構成府県市とも協

力しながら情報発信に努めてまいります。

また、大学等の感染予防対策につきましては、例えば兵庫ですと、7月に業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの中で、大学におきましても、大学や各種学校等に必要とされる措置を取りまとめて対応を求めましたし、京都府でも、学生に対しても実践してほしい事項も記載した大学等における感染症拡大予防のためのガイドラインの発表をなされております。大学側もパーティションの設置など、大学等が行う授業再開に向けた感染拡大防止対策を行っておられまして、それに対する支援など、先進的な取組を行われていると承知しております。

今、大学ではオンライン講義が主流になっているのでありますけれども、県立大学の学長さんなどの見解として、オンライン講義ですと、知識の伝達はそれなりに効果があるかもしれないけれども、学生としての触れ合いだとか、仲間づくりだとか、そして大学生活の何たるかというのを味わうことができない。そのような意味で、対面教育の重要性というのが非常に強く指摘されておられます。したがって、私が今申しましたようなガイドラインに即した対応をしっかりとやりながら、対面教育と、それとオンライン講義と併用するような適切な対応を進めていくべきではないか、そして、学生が安心して学べる環境の確保を進めていくべきではないか、そのために広域連合としても情報の提供をしっかりと行っていきたい、このように考えているものでございます。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）  
私のほうから、関西地域での文化芸術におけるコロナ対策の支援についてお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月に大規模なイベント等の中止・延期が要請されて以降、長期にわたる文化施設の閉館をはじめ、舞台公演などの規模縮小等により、関係者の生活にも深刻な影響が出ていることは十分認識しているところであります。関西広域連合では、これまでから相談窓口や関係者等の意見交換を通じて現状を把握するとともに、関西全域での効果的な支援を実施するため、構成府縣市との情報交換を行っております。

各構成府縣市では、例えば、兵庫県での動画配信に対する支援をはじめ、大阪府や鳥取県での無観客ライブへの支援など、地域の実情を踏まえた支援が展開されているところでございます。こうした支援策は当該の構成府縣市に住所や活動拠点を有することが要件とされておりましても、一応全ての構成府縣市において実施されておられまして、関西で活動するアーティスト等については、関西域内では支援が受けられるものというふうに考えております。したがって、関西のアーティスト等に情報がしっかりと届くよう、相談窓口や支援策などにつきまして、一元的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

関西広域連合といたしましては、引き続き、国に対しまして支援の強化等を求めますとともに、構成府縣市と連携し、文化施設等の再開やアーティスト自身による新たな取組の進展などに応じた支援を行うことで関西の文化芸術をしっかりと守り、文化の力で、ウィズコロナ、ポストコロナ社会におけます関西の元気回復につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（山本 敏信） 成宮真理子議員の質問は終わりました。

間もなく午後5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後4時55分といたします。どうもご苦労さんでした。

午後4時40分休憩

午後4時55分再開

○議長（大橋一功） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市会のくらた共子です。私は、新型コロナウイルス感染症対策について、2点伺います。

まず、1点目です。PCR検査と医療体制についてです。

この間、全国知事会が提言を公表してまいりました。PCR検査については、より早く、適正な価格で行うこと、検査の対象は濃厚接触者以外も含む幅広い調査とし、医療、介護、障害福祉施設の従事者等も検査対象に含め、行政検査とすること、これらを可能とするための検査機器の導入、試薬の供給、PCR検査センターの設置と運営、そして、これに関わる経費支援が必要としています。また、医療供給体制の拡充強化については、医療機関の経営悪化への戦略的対処を求めているということは大変重要です。

ところが、この間の国の施策は、これらに対していずれも不十分で、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた具体的な対策はいまだ示されているとは言えません。既にこれまで指摘がありましたが、日本のPCR検査は、人口比で見ますと、世界では159位の実績であること、つまり、クラスター感染対策に傾注した取組だけでは感染拡大を防止することにはならない、このことが実態であります。

関西広域連合資料によりますと、これまで7月1日現在の感染経路の不明率は39.6%、これが8月15日では55%、そして本日示されました8月23日では48.1%となっておりますけれども、いずれも市中感染が進んでいるということは明らかであります。

一方、府県別の集計という大まかなデータだけでは、感染源を特定し、集中的な対策を取る上での不十分さがあります。例えば京都市では、8月25日現在で431人の感染が確認されておりますが、そのうち180人の感染経路が不明となっております。ここでも一層の行政区別、また、ピンポイントでの地域の絞り込みが必要と、私は指摘をしているところでございます。

そこで、紹介をしたいと思います。8月6日、京都大学病院が提言を公表いたしました。市中感染下にあるという認識が必要であるとし、新規の感染者が続発している地域に集中的な検査を行い、症状のない方も含めた感染者を見つけ、そして保護をし、療養をしていただく、サーチ・アンド・アイソレート対策が必要だという提言でございます。しかも、時期的にこれができる最後のチャンスと捉えなければならない、厳しい提言でありました。関西広域連合として、これ以上の感染を防止し、そして封じ込めを成功させるために、検査の目的をこれまでの診断から防疫に切り替えること、大学研究機関等の協力も得て、PCR検査体制の抜本的な拡充を図り、感染震源地等への集中的、網羅的な検査が行える体制を取るよう、国に強力に求める必要があります。新たな課題となってきた新型インフルエンザとの判別も含め、地域にPCR検査と一体となった発熱外来の設置も必要です。いかがお考えでしょうか。

同時に、重要者が増加傾向となれば医療現場の疲弊度は高まるばかりで、本日も大阪市の実態についてもご報告がございました。しかし、一方で自らも感染の機会が高まるというリスクを抱えながら、その医療現場の最前線で懸命に働く医療労働者の賃金や一時金、処遇が悪化するなどということはあってはならないことだと考えます。もともとぎりぎりの人員基準で回っている医療現場が持ちこたえられなくなれば、感染症対策の土台が崩れることとなります。せめて医療機関については、前年実績に基づく減収補填と現場労働者への必要な手当の支給など、これらの喫緊の課題について、国へのより一層な強力な働きかけが必要ですが、どのようにお取り組みになるのかお答えください。

以上、ご答弁を求めます。

○議長（大橋一功） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田 博） PCR検査と医療体制についてのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の検査医療体制に関しましては、関西広域連合のみならず、全国知事会においても累次の提言を行ってきたところであります。特にPCR検査につきましては、行政検査の場合、初診料など以外の個人負担はありませんが、社会経済活動の段階的な引上げに必要な、例えばJリーグなどのスポーツ選手、また、海外渡航のための陰性証明が必要な方の検査については、保険適用外のために数万円を負担する必要があります。行政検査につきましては、住んでいる地域や勤務先などでクラスターが発生するなど、感染リスクが高い場合にも可能となるなど、国は検査の対象を漸次拡大してきております。今後とも、より多くの国民が適切に検査を受けられるよう、広域連合としても、機会を捉え、国に対し、しっかりと求めてまいります。

さらに、検査を実施する体制についてであります。現在、抗原検査の使用拡大や民間検査機関の活用、そして、唾液による検査手法の普及による検体採取可能箇所の拡大などが各府県において実施されており、検査件数も飛躍的に伸びてきているところではあります。これをさらに拡大するためには、国の戦略的な支援が不可欠となっております。また、医療機関に対する支援については、コロナ患者の入院受入れを行う重点医療機関はもちろんでございますが、地域の通常の医療を維持するためにも、経営状況の厳しい医療機関に対する戦略的・継続的な支援が必要であり、広域連合としても引き続き国に強く求めてまいります。今後とも、全国知事会と緊密な連携の下、広域連合としても、国に対し、適時適切に提言を行い、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指して、必要な取組をしっかりと進めてまいります。

○議長（大橋一功） くらた共子議員。

○くらた共子議員 ご答弁ありがとうございました。何よりも、検査の目的を防疫にスイッチする、このことが大事であります。戦略的と述べられましたが、これは財源が必要でございます。実態に対して十分な財源をしっかりと確保する、そのことを保障させるという強力な要請を引き続きお願いをいたします。

続きまして、感染症対策を想定した学校教育環境の整備について伺います。

連合長は、東京一極集中の是正について、関西圏からの人口流出への対策として、教育や子育て環境の充実にも力を注ぎたいと述べてられています。政府は、骨太方針で、子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備等につ

いて言及していますが、これは、教育のICT化とともに、今般の新型コロナウイルス感染症対策で3密を回避する教育条件を示す重要な中身でもあります。現に、警戒水準の高まりを想定した1クラス20人程度学級の取組が行われた地域では、先生から、一人一人の子供に目が行き届き、子供の学習に対する集中力の高まりが見られた、子供からは、先生に分らないことが聞くことができよかったなど、こうした声が聞かれ、少人数での学習の教育的効果が高く評価されています。

私は、京都市内の小学校、中学校の視察を通して、実際に40人程度学級のクラス編制の下では、どんなに工夫をしようとも、フィジカルディスタンス、机と机の間隔を80センチ開けることも不可能な状況にあることを確認しています。小学校では、給食の配膳準備をする台を廊下に出して、少しでもスペースを大きくしようと大変な努力をしていますが、どうにもなりません。中学校では、手洗いの励行を促していますが、水道の蛇口も限られており、全員が手洗いを終えるには20分もかかります。こうした状況から、新型コロナのみならず、今後の新たな感染症に備えるとともに、子供たちの学習環境を改善することは喫緊の課題です。関西広域連合として、国に対して、現在の1クラス40人学級の基準を20人程度に改善することを強く求めるべきですが、いかがですか。

当面、公共施設の活用等も含め、1クラスを少人数化し、現在、非常勤講師等として働いている教師を正職員として雇用するとともに、新たな教員の増員を図り、教育環境の安全性を確保することを求めます。いかがですか。ご答弁をお願いします。

○議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 学校教育環境の整備についてのお尋ねでございます。

本年5月の緊急事態宣言解除後、学校ではおおむね授業が再開されていますが、現在の40人学級では感染症予防のための児童生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場における課題となっている状況です。

知事会や全国市長会、全国町村会は、この7月に、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言として、少人数編制を可能とする教員の確保を含めた学校教育環境の早急な整備について、国に要望を行いました。

あわせて、一方で、いじめですとか、不登校などの課題への対応や、教員の長時間勤務の解消など、本来の教育活動の充実を図る面からも少人数学級の拡充は必要という観点から、従前より国に対して、抜本的な定数改善や教員の加配配置の充実を求めてきている地域や団体もございます。

このような意味で、少人数学級を実現していく方向として、積極的な働きかけを進めていくこと、感染症対策、教育活動の充実の双方から進めていくことが必要だと思われませんが、一方で、教員の確保の問題と、それから物理的な学校の入れ物の確保の問題と、2つの課題がございます。直ちに一挙に全部が解決できるわけではありませんが、少なくとも計画的な解消を図るような方向づけをしていただくように、国に対して積極的に提案をしていきたいと考えておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（大橋一功） くらた共子議員。

○くらた共子議員 ご答弁ありがとうございました。学校教育の目的は、全人格の形成にあります。1クラス20人程度学級の実現には約10万人の教員の増員が必要だと思います。しかし、このことは青年の新たな雇用の創出になります。施設整備工事は、公共事業とし

て地元業者等への分割発注を徹底すれば、地域経済の活性化にもなる。豊かな教育環境をつくるということは、経済の面でも有効であります。このことを求めて、終わります。ありがとうございました。

○議長（大橋一功）　　くらた共子議員の質問は終わりました。次に、川島隆二議員に発言を許します。

川島隆二議員。

○川島隆二議員　　お許しをいただきましたので、質問に入りたいと思います。

結構かぶる部分があるんですが、少し違う視点からということで、お許しをいただきたいというふうに思います。

関西広域連合の目指す将来像について質問をいたします。

さきの3月議会においても、本県選出の加藤議員のほうから、10年たって、それから先の10年先の目指すところを質問したところでもありますけども、その後、日本のみならず、世界において状況は一変をいたしました。第4期広域計画に示された3つの目指すべき将来像は、果たして、新型コロナウイルスを経た後も通用する考え方と言えるのかどうか。そうした部分、修正する部分が必要になってくるのではないかとというところで質問をしたいというふうに思います。

今回、新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けてを取りまとめられたところではありますけども、ここでは、第2波への備えや経済の早期回復、東京一極集中の是正など、関西広域連合として取り組んでいくことが明記をされております。改めて、広域連合の目指すべき課題について、まず1つ目でありますけども、東京一極集中の是正と、都市部と地方の見直しについて質問をしたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症の影響から、これまで広域連合が主張してきたとおり、東京一極集中の脆弱性というのが明らかになってまいりました。しかし、それは、東京のみならず、この関西においても、大都市部に集中することも危険であるということが認識されたというふうに思っております。つまりは、都市のもろさが露呈し、一方で、自然豊かな地方のよさが見直されたのではないかとというふうに考えております。

これまでどおりの国土の双眼構造という考え方は、経済のブロック化を進めていきながら、こういうときでも経済の影響を最小限に抑えるという意味では必要な考え方であるというふうに思いますが、一方で、都市部に人口も経済も集中するような在り方も関西の中で見直すべきというふうに考えますが、所見をお伺いいたします。

また、先日、事務局のBCPも公表されましたけれども、首都直下型地震もさることながら、近い将来発生するであろう南海トラフ地震のことを考慮すると、防災・減災の視点から、沿岸部への集中を避けて、幅広くリスクを分散する上でも機能分散をする必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功）　　井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　川島隆二議員のご質問にお答えをさせていただきます。

集中と分散についてのご質問でございました。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、東京に機能が集中していることの脆弱性等が改めて認識されつつあるというふうに考えています。そのような意味で、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西、個性や強み、歴史や文化を活かして地域全体が発展する関西、アジア、世界とつなが

る新たな価値創造拠点関西という、第4期広域計画で掲げております将来像の基本的な考え方というのは、ポストコロナ社会の実現に向かっても、関西の基本方向として十分通用するものではないか、このように考えています。

一方で、コロナ禍におきまして、テレワークとかリモートワークなど働き方改革も進んでおりまして、地方にいても都市と同様の活躍が可能であるということが、言わば、実証実験されたということになります。

ご指摘のように、都市部への人口や経済の集中だけでいいのかという点については見直しが必要になると社会全体で受け止められつつあるのではないかと。現に、私どもの丹波や但馬に移住したいという相談が昨年の同時期に比べて3倍から5倍になっておりますし、丹波市の不動産屋などは、手持ちの販売民家がなくなったというようなことにもなっております。そのような意味で、地方に対する評価が高くなってきている、そして移住希望が増えてきている、こういう動きが出てきている。これはまだ大きな潮流になっていません。ですから、この辺をどういうふうに大きな潮流にしていくか。これを我々は構成員の皆さんと一緒に、よく施策化を検討させていただければと考えるものでございます。

なお、南海トラフ地震に対する対応の中で、大阪ベイエリアの地域は危険度が非常に高まり、リスクの高い地域ではないか。したがって、他の地方部への分散を促進すべきではないかという趣旨だと存じますけれども、ベイエリア地域は南海トラフ地震に備えて、堤防の耐震化対策をはじめ、総合的な整備が進められている地域でもございます。したがって、南海トラフ地震があるからベイエリア地域は危険地域で、生産活動などの適地ではないと決めつけるのは早計なんですけれども、一方で、今後の方向として、そのようなリスクの高い地域よりはリスクの低い地域に立地促進させていくべきではないかということが言えようかと思えます。

特に国の方針としましても、先ほどの質問の中でもありましたが、サプライチェーンの国内回帰を促進するための投資の推進が行われようとしておりますし、私どもも立地促進のために、設備投資の最高10%の助成、それから、法人事業税の最高4分の3の減免というようなことも併せて、県内への設備投資や立地促進を促進しようとしています。そのような意味から、地域創生の考え方とマッチさせまして、今後とも、地域、地方への人や事業所や産業の立地の促進などについても十分配慮していく必要があるのではないかと、このように考えているものでございます。

国全体としての分散型の国土形成とか地域創生の推進につきましても、国に対して、十分、その必要性を強調してまいるとともに、制度づくりについても働きかけていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 確かに今いろいろと整備が進んでますんで、沿岸部が非常に危険だということではないと思いますけれども、ただ、指針として出ているのは、やっぱり南海トラフ地震で一番被害が少ないのは、ちなみに滋賀県でもありますんで、ぜひその点も考慮いただいて、防災の観点でまた議論していただければというふうに思います。

続いてですが、現在、2027年の東京－名古屋間の営業開始に向けて、リニア中央新幹線の整備が進められております。静岡工区の関係で少し計画に遅れが出てくる可能性もあるのでありますけれども、いよいよ中京圏と首都圏が一体となるスーパー・メガリージョン構

想が具体的に動く可能性というのが見えてまいりました。当然、さらにその先には、大阪への延伸によりまして、この3大都市圏がつながります。その中で、東京だけではない核をつくっていこうということで、一極集中の是正に向かうことが、私はこれで可能になってくるのかなというふうに思っております。

こうした将来に対して、関西広域連合がどういった展望を持っているのか。また、特に、名古屋までリニアが開業しても、その後、大阪開業まで少しやっぱりタイムラグがありますので、その間にどういった戦略を持って相乗効果を出していこうとされるのかお伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） リニア中央新幹線がもし開通いたしますと、首都圏、中部圏、関西圏を一体とするスーパー・メガリージョンが形成されて、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく寄与する。世界の拠点になり得ると、こういうふうに位置づけられています。東海道新幹線の代替機能をどう考えるのかということも、このような整備の一環としておられるのではないかと、このように思っています。

名古屋まで開通した後、大阪を中心とする関西をどうするのかということではありますが、私はあまり悲観しておりません。名古屋に大阪や関西の機能が吸収されていくのか、それはほとんどないのではないかと、このように思っています。逆に名古屋で乗り換えなきゃいけないという不便が生じますので、東京から大阪まで2時間ちょっとですので、もう乗り換えるの1回ぐらいはリニアに乗るかもしれませんけれども、通常は、もういいや、新幹線だと、あるいは飛行機でいいというような選択もかなりあるのではないかと、そのように思っております。ただ、問題は大阪まで開通した以降の東京との関係でありまして、そのような意味からすると、関西の強みというのを、この整備の期間、リード時間の間にどれだけ関西の強みを定着させて発信できる、対応ができるかっていうことが問われているのではないかと、そのように思っております。

じゃあ、関西の強みは何か。芸術文化、歴史は強いということははっきりしておりますが、もう一つは、やはり先端科学、薬だとか、生命科学だとか、それから半導体だとか、その先端科学の分野だろうと思っております。先端科学の分野の開発や、その生産拠点としての位置づけが定着しますと、これは東京にも負けないし、世界からも注目される関西になり得る。そのような意味で、これからの関西の存在感、どのように世界や日本に示していくか、これが問われる。それに対する戦略的なアプローチが必要だ。そのために広域連合としてどうするか、しっかり検討を進められればと思っているものでございます。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 リニアが来てから考えるんじゃ遅いので、今から考えて、名古屋まで来た時点で、関西ではもうこういうものができてますよというものをつくっていかないと、リニアが来た後に、それからまた整備をしてたら遅くなるのかなというふうに思いますので、その点はよろしく願いいたします。

続いて、新型コロナウイルスの影響によりまして、先ほどからも質問ありましたように、ICT技術の活用がどんどん進んでおります。テレワークはもちろんでありますが、和歌山県などが既に進めておられまして、注目を集めておりますけれども、ワーケーションなどについても抵抗が少なくなってきておりますし、また、国でも推進をしておられます。デジ

タル化については、広域連合としても、先ほどの関西の元気回復に向けてで重視をされて、国への提言でもスーパーシティの実現を盛り込んでいるところでもありますが、府・県民が地方にいながら活躍できる、こうしたデジタル化の推進というのは、これからの働き方や生活の仕方を大きく変えるものになるというふうに思っております。特に、地方にとっては新たな産業を興す意味でも大きなチャンスになり得ることでもあります。既に各自治体で取り組んでおられるところでもありますけども、広域連合としてはどのような戦略を持って取り組まれるのかお伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今回のコロナ禍におけるワーケーションや在宅勤務などの、いわば、実証実験が現実社会の中で行われたというふうにも評価できます。そういう意味からしますと、前からICTを活用すれば空間的に距離を克服することができるんだという指摘はあったんでありますが、これだけ一般的な取組がなされたということは、今回の大きな成果なのではないだろうか、このように思っております。

国におきましても、骨太の方針におきまして、今後1年間を集中改革期間として、デジタル化の推進に取り組むというふうに宣言されておられます。私どももデジタル化が急速に推進されると考えておりますが、関西広域連合では行政のデジタル化として、まずは各府県市の行政のデジタル化と併せまして、事務局のデジタル化につきましても積極的に取り組んでいきたいと考えています。

もう一つ重要な視点は、5Gなどの情報通信基盤をいかに整備していくかということになります。といいますのは、大きな容量で動画などを配信できるような基盤ができませんと、現実的にワーケーションすると言いましても、細かいデータ通信ネットワークでは効率が悪くて使い物になりません。そういう意味で、いかに情報通信基盤を、少なくとも1事業所で1ギガは使えるような、あるいは、1家庭で1ギガが使えるような、そういう環境を整備していく必要がありますので、そういう意味でのデジタル化に不可欠な情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。

このような意味で、関西は民間の活力も非常に大きく発揮される地域でもありますので、民間とも協力しながら、関西としての特色を活かしながら、広域的なデジタル化に向けた課題を抽出しながら、他の地域に先駆けて、関西全体のデジタル化に広域連合も音頭が取れば、こんな方向で検討を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 次に、万博についてなんですが、広域連合でも大阪・関西万博ということで、いろいろこれからまた政策を打っていくというふうに思っております。こうした対応なんですけども、第4期広域計画にも示されておりますけれども、このイベントをいかに成功させるのかといったことが当面の大きな目標であろうというふうに思っております。

この1970年の大阪万博、僕はまだ生まれる前なんで、その熱狂を知らないんですけども、多くの新しい産業、それから、多くの未来像というものがその際には示されておりました。今回の大阪・関西万博では、そうした、いわゆる新しい産業、これから先に向けてどんな産業が生まれ、それが関西に根づく、それを根づかしていくんだというふうに考えておられるのか、現時点での所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員（山野 謙） お答えいたします。

ワールドマスタースゲームズ2021関西から大阪・関西万博へとつながるビッグイベント、これらは関西経済の飛躍のための絶好の機会であります。関西が産業の競争力を強化し、国内外における存在感を高め、その成長を確かなものとするため、イノベーションを生み出す環境づくりに関西が一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

折しも、京阪神の連携コンソーシアムが国のスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市として選定されました。これは、イノベーション創出の推進に向けた大きなアドバンテージであり、関西のポテンシャルはますます高まってきたと考えております。

私ども、広域産業振興局におきましては、関西の強みを生かしつつ進めてまいりました産学官等の技術や人材、ビジネスの交流、融合の場の提供、マッチングなどの取組に加えまして、今年度からは、新ビジネスの創造に向け、関西各地で展開されます実証実験等の情報を収集し、国内外に広く発信していく事業に着手いたします。

多様な地域課題の解決、また、ウィズコロナ対策に向けた新たなビジネス、サービスの検証の場となる実証実験等を通じ、関西が強みとするライフサイエンスやグリーン分野はもとより、AI、IoT等の未来技術を活用した新たな社会システムモデルが観光など様々な分野で産業化されることが期待されます。多様なモデルケースや先進的な取組、これらをタイムリーに発信していくことで、関西がイノベーション創出の適地として改めて広く認識され、万博後も関西から先導的にビジネスモデルが創出されるという好循環が実現できるよう、域内の産学官連携の下、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 今年新型コロナウイルスで大きく社会構造が変わった年でもあります。今度は万博、5年後にありますけども、今やっぱり、今後10年間で、これからの社会構造はやっぱり大きく変化するだろうと、これはもう皆さんが肌で感じていることだろうというふうに思っております。

先ほど連合長の答弁がありましたように、空間距離を克服するということが、これはデジタル化によって推進をされます。また、万博によって新しい産業を興す、それから、メガリージョンによって大きく、いわゆる経済のパイを大きくするといったところを考えていくと、これから関西が目指す社会、経済というのは、当然東京一極に集中するものではなくて、また、関西の中でも一極集中するものではないというふうに思っております。関西一円で幅広く適正な分散型の社会構造を目指していく、その素地ができつつあるのかなというふうにも思っておりますけども、広域連合の中での分散型社会構造というのはどのようなものであるとお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたように、これからの10年は大きく社会構造も変わっていくことは予想されます。例えば人口によりましては、人口減少と高齢化の進展が考えられます。生産年齢人口は65歳までだというふうに定義している限りは、生産年齢人口が減るということになります。生産年齢人口が減ることを前提に将来の社会を考えるのかと考えてみますと、私は、違うのではないかと、人生100年時代にふさわしい働き方というのを社会全体として構築していくことが必要になるのではないかと、このよう

に思っています。

また、デジタル技術を活用した働き方改革や産業改革ということを考えてみますと、今後の経済の在り方というのも大きく変化をしていくはずであります。これらをどういうふうに受け止めていくかということが課題になるわけですが、関西の場合はミニ日本と言ってもいいような、大都市から農山村、大きな山から海、平野を持っているわけでありまして、そのミニ日本の典型が関西地域でもありますんで、多様な資源をどのように結びつけて活用していくかということが背景にありますとともに、ライフサイエンスとか科学技術基盤では多様な分野で世界のトップレベルの水準を誇っているわけであります。万博も大きな新しい価値を生み出す契機になると考えられます。このような関西の持っているポテンシャルをどのように活かしながら地域づくりを進めていくかということが非常に重要であるわけでありまして、関西としても新しい社会構造をつくっていかねばなりません。そのような意味でも、現在の4期の広域計画で掲げております3つの方針は堅持しながら、関西としての役割が十分果たせるように広域連合も一翼を担う、そういう姿勢で臨ませていただければと考えているものでございます。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 ありがとうございます。最終的には、先ほどもありましたけども、既得権益のブレイクスルーだと思っています。東京一極集中も、結局国が権益を手放さないのも、そういった既得権益を守りたいという意識がやっぱり働いているからだろうと、そのブレイクスルーするためには何が必要かということを広域連合は考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

この将来像を示す、それから、こういった宣言をしますよっていうだけではやっぱり物事は動いていきません。その中で、この広域連合と関西経済連合会の意見交換会でも井戸連合長は道州制についても言及をされておりますし、また、この組織においても、財源を持った組織、それから、権限を持った組織に変えていかなきゃいけないといったことも言及をされています。こうした形を考えていく中でブレイクスルーをしていかないと、やっぱり新しい物事っていうのはできないのかなというふうに思っております。

先ほど来出てましたように、スーパー・メガリージョンでありますとか、デジタル化をうまく推進していく、5G、6Gの世界にいち早く到達していく。また、先端企業、先端技術というものを、もっともっとブラッシュアップしていく。そして、万博の後の新しい産業、新しい経済、それから、新しいシステムを広域連合で構築をしていく中で、そういった物事は生まれてくるのかなというふうに思っております。

30年前の世界の企業の時価総額のランキングってあるんですけども、この30年前だと50位以内に日本企業が32社入ってました。今現在ではトヨタの1社のみであります。ほとんどがアメリカ企業に替わってると。要は、今の世界の経済の中で成長している企業の中に日本は1社しかいないと。ましてや、その中でそれぞれの分野があるんですけども、その世界の趨勢の分野で日本は後れを取っているということでもありますんで、そうした経済をブレイクスルーしていく中で、私は関西がその日本をリードするような立場にしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。そうした意味では、この広域連合というのが組織として今後どうしていくのか。今までのように、都道府県の予算で、それぞれが都道府県ごとにやればいいのかではなくて、広域連合として、大きな予算と大きな

権限を持ってやっていくのか、もしくは、今のような形で甘んじるのか。その岐路に来ているのかなというふうに思いますので、その点、連合長の所見をお伺いいたします。

○議長（大橋一功） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 現在の広域連合に与えられている権能である限りは、なかなか議員ご指摘のような役割を果たすのは困難であります。私は、どちらの方向に行くにしても、広域連合が関西全体のプラットフォームとしての機能をしっかり果たしていくことによって、関西全体としての方向性をリードできる立場にあり得る、そのような意味で、プラットフォームとしての機能を現実には十分に果たしていく。そして、将来方向としては、そのような広域連合に対する働きを評価していただいて、権限も財源も強化できるような組織に育っていってもらえると、広域連合の将来像は実現することにつながるのではないかと、そんなふうに期待をいたしているものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 ありがとうございます。ぜひ、私も井戸連合長の腕力に期待をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大橋一功） 川島隆二議員の質問は終わりました。次に、楠本文郎議員に発言を許します。

楠本文郎議員。

○楠本文郎議員 私にとっては、この演壇での質問は最初なんです。まず3点質問をさせていただきます。

1点目は、非常にグローバルな大きなテーマを掲げました。気候変動への対応は待ったなしの課題だという提起でございます。

今年もまた長い梅雨において、大きな災害が発生しました。近年の温暖化の進行で日本列島周辺の海水温が高くなり、かつてなかったような豪雨災害が起りやすくなったと言われ続けてきたんです。線状降水帯と呼ばれる集中豪雨は、近年、日本の海岸であれ、内陸であれ、大きな被害をもたらしてきています。さらに、梅雨が明けたと思ったら、異常な気温が連日続いています。41.1度という、体温を超える高温が浜松で記録されました。そして、昨日から早々に台風が日本近海に発生し、早くも台風による集中豪雨、強風、高潮、洪水などに悩まされる日々が襲いかかってこようとしています。和歌山はそういう通り道なんですよ。こうした異常気象の下、100年に1回の規模と言われる災害が毎年起きているってことを誰しも実感しているところではないでしょうか。

その地球規模の気候変動が、実は温暖化の影響で起きているという考え方はもはや疑う余地がなく、20世紀半ば以降の平均気温上昇のほとんどは人為起源と位置づけたIPCCの第4次評価報告書、さらに第5次の報告書を経て、国際社会の大きな流れになり、2015年12月にはパリ協定、COP21が結ばれ、2018年にはIPCCの1.5℃特別報告書が出された経過となっています。この年は、アメリカ・トランプ大統領がパリ協定からの離脱宣言を行いました。それに抗議して、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんなどの市民運動が大きな飛躍を遂げ、世界世論を動かして、12月にはロンドンの気候非常事態宣言に至ったんです。

こうした世界的流れを反映して、日本でも今年5月末時点で27自治体で気候非常事態宣言が行われ、広がりつつあります。さらに、その内容の実質的具體化である2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行った自治体は、17都道府県41市1特別区24町8村にも上っています。また、2月には国会に超党派の議員連盟が発足したということです。私は、2府6県4政令市を包括する関西の広域連合だからこそ果たせる役割は大きいと思っています。

その1点目に、現状の危機的状況の把握と啓発、2点目に、管内府県市の先進事例の紹介、3点目に、目指すべき方向性の共有の3点が位置づけられるべき役割だと考えますが、いかがでしょうか。

それぞれの自治体が科学的に明らかにされた危機的事実を受け入れ、気候非常事態宣言などを行い、その宣言の実効性を高める具体的な行動計画を立てていくということが大事になります。そのイニシアチブを関西広域連合として取っていただくことを求めますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（大橋一功） 西嶋副委員。

○広域環境保全担当副委員（西嶋栄治） 楠本議員のご質問のうち、気候変動への対応は待ったなしの課題についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の関西広域連合の取り組むべき役割についてでございますが、広域環境保全計画では、豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会を2030年の目指すべき姿の1つとし、スケールメリットの活用、方向性の提示、優良事例の波及の3つの視点を踏まえまして、構成府県市と役割分担及び連携を図りつつ、将来の脱炭素社会を目指して低炭素社会づくりを進めるために、温室効果ガスの排出の抑制等を推進しているところでございます。

議員からご指摘のございました3点の役割についても大変重要であると考えております。令和2年3月に策定いたしました第3期広域環境保全計画におきましては、社会情勢の変化等に適切に対応し、目指すべき姿の実現に向けまして、環境保全施策を展開していくこととしておりまして、住民、事業者への啓発の推進や構成府県市の優良事例の水平展開を図るなど、関西全体のレベルアップに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2点目の、例えば気候非常事態宣言などの実施についてでございます。

滋賀県におきましては、琵琶湖北湖の一部で全層循環が2年連続で確認できないなど、国内外において、気候変動による度重なる甚大な被害の発生や生態系への影響が顕在化しておりまして、今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨のリスクはさらに高まることから、起こり得る気候変動の影響に適切に対処していくことが重要であると考えてございます。

現在、国内外では、気候非常事態宣言や2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言の表明がなされておりますが、構成府県市においても、宣言の有無に関わらず、気候非常事態という危機的状況の打開に向けまして、それぞれの地域の実情や考え方に合わせた温室効果ガス排出量の削減目標を盛り込んだ計画を策定して、取組を進めておられるところでございます。

このような状況から、関西広域連合で統一的に気候非常事態を宣言することはなじまないものと考えてございます。構成府県市において、速やかに具体的な施策を構築し、取組を推進していくことが重要でございまして、広域連合といたしまして、構成府県市の目標

が達成できますよう、しっかりと後押しをしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大橋一功） 楠本文郎議員。

○楠本文郎議員 答弁をいただきまして、ありがとうございます。ここに私の地域で発行されている地方新聞を持ってきました。見出しだけは見えると思いますが、1000年に1回洪水被害予想図というものを、私どもの御坊市の全戸に配るということになっています。100年ちゃうんやで、1000年に1回の被害予想図を全戸に配るという水準になったんですよ。和歌山県が調査したものに基づいて、市・町がその浸水予想図を全戸に配らなければならないというのが現状なんだということが私はポイントやと思っています。

気候変動枠組条約のエスピノサ事務局長は、新型コロナは人類が直面する緊急の脅威だが、最も大きな脅威は気候変動であることを忘れてはならないと訴えています。その思いで1つ目の質問にさせていただきました。

この気候変動問題は、産業革命以前に比べて、地球の平均気温上昇が2度を超えると温暖化は元の状態に戻れない状況となり、壊滅的な事態につながると科学者から指摘をされてきたんですよね。その危機意識をどれだけ広い範囲で科学的に共有できるのが鍵になると考えています。被害をより分かりやすく示すために、今日はあえて持ってこなかったんですが、環境省は、昨年7月、1.5度に気温上昇を迎えた場合を想定した2100年未来の天気予報という新作版の動画を公表したんです。環境省のホームページで公表されています。誰でも見るができるものなんです。その中身が私にとってもショッキングな中身だったんです。部分だけ紹介をしますが、このまま有効な対策を取らずに地球温暖化が進行すると平均気温が4度を超えて上昇すると予測されていますが、この動画では、最新の気象状況等を踏まえ、産業革命以前からの気温上昇を1.5度に抑える目標を達成できた場合、達成できなかった場合と分けて予測しています。目標を達成できなかった場合、ここ、大阪の2100年の最高気温は42.7度と予測されていました。42.7度です。目標が達成されれば39.6度の予想でした。それでも39.6度なんよ、上がるんです。最高気温が35度を超える猛暑日を年間日数で見ると、京都では、目標の未達成なら66日、達成していれば40日という予想です。私は、こうした科学の知見を把握して、啓発していただきたいと申し上げているんです。

2点目は、私が申し上げた2点目は、管内府県市の取組の問題です。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の自治体は、管内では、滋賀、京都、大阪、鳥取、徳島の各府県が既に表明をされている、管内7市町が同じく表明をされています。気候非常事態宣言というのは、大阪府内の堺市、大阪市、河南町、河内長野市の4市町あります。この先進事例をしっかりと紹介していただきたい。

3点目に、目指すべき方向性の共有というのを上げました。危機的状況の共有だけでなく、非常事態宣言をした学会、研究機関の取組、民間企業の再生エネルギー100%実施事例や温室効果ガス実質ゼロを目指す企業のイニシアチブの発揮事例などを紹介しながら、共に2100年には1.5度目標を達成することを目指すということを強調することやと思っているんですが、ですから、私は気候非常事態宣言の形を求めるものではありません。内容での共有、そして、今一番危険なのは、行動しないではなく、政治家や起業家が行動しているように見せかけることだと、グretaさんに言われていることに対して、いやいや、こ

んな政治家、こんな行政もあるんだよと、実質で答えることだと私は思っています。お答えを求められないのが残念なんですが、時間を端折るということもありますので、提案をしておいて、2つ目の質問に移りたいと思います。

2項目めに質問をさせていただくのは、新型コロナの感染拡大の防止という問題です。既に、るる質問がございましたので、かなり端折らせていただきます。ただ、私が求めているのは、現在の感染拡大は、全国で幾つかの感染震源地、エピセンターと呼ばれる、ここなんです。無症状の若い方々が集まって、感染が持続的に集積する地域があるぞと分かってきたわけでしょう。これが新しい新型コロナの特徴なんだということが示されてきているので、急がれるのは、このエピセンターを明確にして、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対してPCRの検査を実施することではないか。これらの大きな規模の網羅的で検査を行う目的は、先ほどもありましたが、診断目的ではなくて、防疫目的とすることが必要なんだ。感染力のある無症状者を見つけ出すという戦略的なものなんだということをご提案したいんです。そこに検査能力を集中的に投入して拡大を抑止するよう政府に求めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

この項の2点目に求めたいのは、医療機関、社会福祉施設等への支援をお願いしたいということでございます。

新型コロナ感染に中心的に取り組んできた医療機関や介護施設の減収が国の2次補正を受けても解消できない状態にある。新型コロナの患者を受け入れる病院は、空きベッド確保や一般診療の縮小、手術の延期で減収する一方、医師、看護師の特別配置、病棟、病室の改修などで支出は増大、日本病院会など3団体の調査では、コロナ患者の受入病院は4月の平均で1億円やっというわけなんです。コロナ患者を受け入れていない場合でも、全国保険医団体連合会の調査では、一般患者の受診控えで、4月は90%近い医療機関が減収をいたしました。ここがポイントでね、命をかけるぐらいの気持ちで治療した医療従事者がボーナスカットという異常事態が進んでいることを我々はどう受け止めるかという問題なんです。ですから、各医療団体は、コロナ減収を放置すれば、全国で資金不足、倒産が起こるとして、国に抜本的な財政投入を要望しました。減収補填をする診療報酬の概算払いを求めているということです。

同時に、あわせて、介護福祉の施設内感染は、残念ながら、依然として各地で増加しています。感染を恐れた医療者のサービス控えが起こって、経営難が広がっています。もともと深刻な人材不足が叫ばれていた介護福祉の基盤崩壊が起こりかねない事態であります。政府は医療機関への空床補助や診療報酬の増額を決めましたが、減収補填をやってくれんよ。しかし、国と府県が協力して、早急にさらなる支援を強化することは医療を守ることと不可欠やと思いますので、関西連合としての具体的内容をお示ししたいと思っております。

○議長（大橋一功） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、2点、ご質問をいただいております。

まず、感染拡大急拡大地域の感染震源地、エピセンターに対する取組についてであります。

6月中旬以降の新型コロナウイルス感染症の再度の拡大は全国的に波及しているところ

であり、まさに予断を許さない状況となっております。感染震源地、いわゆるエピセンターをはじめ、地域的に広がりのあるクラスター発生時など、幅広いPCR検査、そのために必要なPCR等検査体制の充実、支援につきましては、全国知事会のみならず、関西広域連合におきましても、これまで幾度となく国に提案しており、8月21日開催をいたしました全国知事会と加藤厚生労働大臣との意見交換におきましても、PCR検査などの戦略的拡大や医療提供体制の拡充強化など、強く要請を行ったところであります。

このような取組の結果、国におきまして、現下の感染状況を踏まえつつ、検査需要の見直しや検査体制の増強を図るとの認識の下、クラスターの発生など地域の感染状況を踏まえ、感染拡大を防止する必要がある場合には、感染が発生をした店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することをPCR等検査体制の戦略的強化として示しているところであります。このほか、PCRや抗原定量検査の機器整備の支援、唾液検査の活用の促進、かかりつけ医での検査拡大なども進められているところであります。

今後とも、引き続き、感染拡大防止のための基礎となる検査体制の強化、拡充につきましては、全国知事会とも緊密に連携を図りながら、国に対し、適時適切に積極的に提言を行ってまいり所存であります。

次に、医療機関、福祉施設などへの支援についてご質問をいただいております。

新型コロナウイルス感染症の感染懸念から、医療機関への受診控えや福祉サービスの利用控えが広がり、その結果、多くの医療機関などの経営状況に深刻な影響が出てきているところであります。

厚生労働省の発表では、本年5月、全国の医療機関で受診をした患者数は前年同月比で何と20.9%減少しているところであり、感染症患者を受け入れる医療機関はもとよりのこと、その他の地域医療を支える医療機関や介護施設におきましても早急な支援が必要である、このように考えるところであります。

国は、2次補正予算の緊急包括支援交付金におきまして、慰労金の支給、感染防止支援金、空床補償などを設定をし、新型コロナウイルス感染症の重症患者に対する診療報酬の引上げなどの対策を実施しているところではありますが、さらなる支援が求められるところであります。

全国知事会では、新規陽性者数の拡大が顕著となってきたことから、7月19日及び8月8日、私が本部長を務めます新型コロナウイルス緊急対策本部会議を開催し、緊急提言を取りまとめ、入院医療機関に対する運営経費支援、緊急包括支援交付金の対象とすることや、無利子無担保貸付けの拡充、介護、また、福祉サービス事業所の経営の安定化に向けた支援も緊急包括支援交付金の対象に加えることなどを盛り込んだところであります。

また、関西広域連合におきましても、緊急包括支援交付金のメニューを地域の実情に即をした用途に活用できるよう包括的なものにするなど拡充を図ること、また、社会福祉施設などの安定的なサービス提供体制への確保のための財政支援などについても提言をいたしているところであります。引き続き、構成府県市ともしっかりと連携を図りながら、管内医療機関の需要について把握をしっかりといたしますとともに、必要に応じ、国に対し、度々提言を行い、医療提供体制に支障のないような形で進めてまいりたいと存じます。

○議長（大橋一功） 楠本文郎議員。

○楠本文郎議員 ご丁寧な答弁をいただいて、基本的な方向は完全に一致できていると

思っています。

さて、そういう中で、もう一言です。そんなにGoTo、GoToって、はよよそ行け、よそ行けって、そんなに今言わんならん時期かいつて、もうちょっと落ち着いてからやろうよって、8月までどんな評価をして、それから、これから秋のシーズンを迎えますから、そこに向かってどうするのかという答弁をいただいております。

○議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当委員（西脇隆俊）  
GoToトラベルについてお答えをいたします。

GoToトラベルは、登録する旅行事業者や宿泊事業者に対しまして、旅行者への体調チェックや共有スペースの消毒、換気を義務づけるなど、徹底した感染防止対策を前提として実施されているところでございます。国や自治体によります観光事業者への融資や給付金などの直接的な支援に加えて、このGoToトラベルは観光需要の喚起策として進められております。

国におきましては、利用実績が8月20日まででございますけれども、約420万人泊に上り、遠距離よりも近場の旅行や宿泊が中心で、一応堅調に利用が進んでいると発表されたところでありまして、関西の方が関西の魅力を再発見することにもつながったと思われまして、一定の効果は出ているというふうに考えております。この秋の行楽シーズンに向けましても、引き続き、観光客の皆様が安心して観光していただくために、新型コロナウイルスをうつさない、うつらないように注意していただくとともに、受け入れていただきまます観光事業所の方々にも感染予防対策を徹底していただくことが極めて重要であると考えております。

関西広域連合といたしましては、観光客や観光事業者への注意喚起を図り、感染拡大を抑えながら、GoToトラベル事業が十分な効果を生み出すように努めてまいりたいと考えております。

○議長（大橋一功） 楠本文郎議員。

○楠本文郎議員 気持ちは同じつもりなんです。でも、ブレーキとアクセルを踏み間違えたらえらいことなるな。そのことを肝に銘じて、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（大橋一功） 楠本文郎議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第7

第10号議案（令和2年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件）

○議長（大橋一功） 次に、日程第7、第10号議案について討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより、第10号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第10号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大橋一功） ご着席願ひます。起立全員であります。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

---

#### 日程第8

第9号議案（令和元年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件）

○議長（大橋一功） 次に、日程第8、第9号議案を議題といたします。  
お諮りします。

ただいま議題となっております第9号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付すことにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和2年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時10分閉会

令和2年9月30日

議長 大橋 一功

議事録署名人 興治 英夫

同 成宮 真理子